

神奈川県スポーツ振興指針

アクティブかながわ・スポーツビジョン 改定版



平成23年12月

はじめに

1 神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」の期間と構成

このビジョンは、2015（平成27）年度までを展望し、第1章で「スポーツ振興の意義と課題」、第2章で「スポーツ振興のビジョン」、第3章で具体的な施策について「スポーツのあるまち・くらしを実現するために」として示しています。

構 成		内 容	目標年次 主な改訂内容等
神奈川県スポーツ 振興指針「アクティブ かながわ・スポーツ ビジョン」 (2004（平成16）年 12月策定)	第1章 「スポーツ振興の 意義と課題」	スポーツ振興の意義や効果、本県 におけるスポーツの状況と課題	2015（平成27）年度 変更なし
	第2章 「スポーツ振興の ビジョン」	神奈川県としてのこれからのス ポーツ振興の基本的な考え方とめ ざすすべし及び2015（平成27）年 度を展望した目標	
神奈川県スポーツ 振興指針「アクティブ かながわ・スポーツ ビジョン」改訂版 (2008（平成20）年 3月改訂)	第3章 「スポーツのある まち・くらしを 実現するために」	施策体系、具体的な施策・目標・ 取組みとその評価	「当面の取組み」 2010（平成22）年度 取組み内容の時点修正等
	資 料	—	新しいデータ等に更新

今回の改定

構 成		内 容	目標年次 主な改訂内容等
神奈川県スポーツ 振興指針「アクティブ かながわ・スポーツ ビジョン」 (2011（平成23）年 12月改定)	第1章 「スポーツ振興の 意義と課題」	スポーツ振興の意義や効果、本県 におけるスポーツの状況と課題	2015（平成27）年度 各種調査によるデータ等を更新 分析や課題を中心に見直し
	第2章 「スポーツ振興の ビジョン」	神奈川県としてのこれからのス ポーツ振興の基本的な考え方とめ ざすすべし及び2015（平成27）年 度を展望した目標	
	第3章 「スポーツのある まち・くらしを 実現するために」	施策体系、具体的な施策・目標・ 取組みとその評価	2015（平成27）年度 ライフステージごとに体系から 整理 施策ごとの目標・指標の設定 主な取組みのみを記載し、全体 を捉えやすいよう整理
資 料	—	新しいデータ等に更新	

2 神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」改定版について

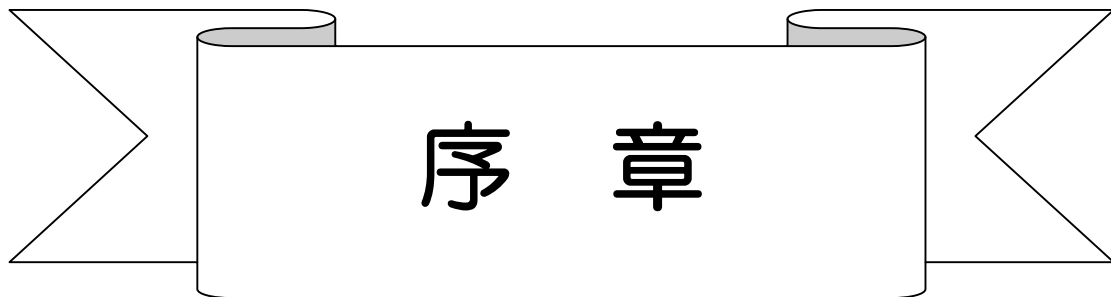
今回の改定は、全面的な見直しとして、第1章、第2章及び資料に掲載されたデータで新規データのあるものは更新し、加えて必要なデータを新たに掲載するとともに、社会状況の変化などを踏まえて内容を修正しました。

また、第3章につきましては、これまで「当面の取組み」には目標年次を設けてきましたが、今回の改定では、「当面の取組み」「中長期的な取組み」という区別ではなく、全体を最終的な目標年次である2015（平成27）年度までの取組みとして見直しを行いました。

なお、このたびは、2010（平成22）年の国の「スポーツ立国戦略」や2011（平成23）年の「スポーツ基本法」などを参考にするとともに、県スポーツ推進審議会（旧県スポーツ振興審議会）や、パブリックコメントによる県民の皆さんからの御意見をうかがい、改定いたしました。

目 次

序 章	1
1 アクティブかながわ・スポーツビジョン策定及び改定の趣旨	2
2 ビジョンの性格	3
3 ビジョンの中で使われている主な用語について	5
4 ビジョンの構成	6
第1章 スポーツ振興の意義と課題	8
1 スポーツ振興の意義と効果	9
2 スポーツを取り巻く社会の状況と課題	11
3 本県における運動・スポーツの状況と課題	14
第2章 スポーツ振興のビジョン	23
1 これからのスポーツ振興の考え方	24
■ 県民が主体となったスポーツ振興の推進	24
■ スポーツ関係組織のネットワーク形成によるスポーツ振興の推進	25
■ 神奈川の特徴を生かしたスポーツ振興の推進	26
2 神奈川がめざす生涯スポーツ社会	27
■ 基本理念とコンセプト	27
■ 2015（平成27）年度の目標 ～神奈川がめざす生涯スポーツ社会のすがたとは・・～	28
第3章 スポーツのあるまち・くらしを実現するために	31
1 アクティブかながわ・スポーツビジョン 改定版 施策・事業体系	33
2 スポーツのあるまち・くらしの実現に向けた施策・事業	34
■ 生涯を通じたスポーツ活動の推進（アクションプログラム）	34
①子どもの遊び・運動の充実	35
②児童・青年の体育、スポーツ、健康教育の充実	37
③成人の運動・スポーツの推進	39
④高齢者の運動・スポーツの推進	41
■ スポーツ活動を広げる環境づくりの推進（サポートプログラム）	44
⑤運動・スポーツを支えるしくみの整備	45
⑥トップアスリートの育成・強化	47
⑦運動・スポーツをする場の充実	49
3 施策・事業評価	51
資 料	52



序章

この章では、神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」の策定及び改定の趣旨や用語等についての説明をしています。

【1 アクティブかながわ・スポーツビジョン策定及び改定の趣旨】

神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」（以下「ビジョン」といいます。）は、県庁内の各部局や、県内における様々な関係機関等の連携体制を強化し、スポーツの振興を図るために、2004（平成16）年に策定したものです。

このビジョンに基づき、これまで、2015（平成27）年度の目標を達成し、スポーツのあるまち・くらしを実現していくために、運動・スポーツを習慣化する「3033（サマルサン）運動」*¹の推進や、運動・スポーツに親しむきっかけづくりとして2008（平成20）年に設置した「県民スポーツ週間」*²の実施等に取り組んできました。

そして、ビジョンの「当面の取組み」と位置づけてきた事業の年次期限を県の総合計画に合わせて2010（平成22）年度としたことから、2007（平成19）年度の第3章についての一部改訂に続き、このたび全面的に改定を行いました。

一方、国では2010（平成22）年8月に「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」「連携・協働の推進」を基本的な考え方とする「スポーツ立国戦略」の策定、2011（平成23）年8月に「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利」という、いわゆる「スポーツ権」を明示した「スポーツ基本法」の施行等の動きがありました。

本県では、ビジョン策定時から「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」という考え方のもと、「する」スポーツはもとより、「みる」こと「支える」こと等、スポーツとのかかわり方を広げることや、関係機関などとの協働・連携、ネットワーク化の推進等に取り組んでおり、国の動きと同じ方向性であることから、このたびの改定では、基本理念「スポーツのあるまち・くらしづくり」を継続して推進することとしています。

また、施策の体系については、ライフステージごとに課題やニーズが異なることから、ライフステージに応じた施策展開を重視することにより、一層のスポーツの振興・推進を図り、県民の皆さんに運動やスポーツを通して、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくことをめざして改定いたしました。

*1 3033（サマルサン）運動

県民の皆さんが一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化すること。

*2 県民スポーツ週間

県民一人ひとりが体力や年齢に応じ、運動やスポーツに親しみ、健康で明るい生活を営むことができるよう、運動やスポーツに親しむきっかけづくりとして県が設置している期間のこと。

体育の日（10月の第2月曜日）を中心とした概ね前後各1週間。

【2 ビジョンの性格】

（1）ビジョンの位置づけと目標年度について

このビジョンは、県民の皆さんが明るく豊かな生活を営むためには、運動・スポーツを積極的に実践したり、支えたり、また、みることや応援することが大切であるという考え方のもと、2004（平成16）年に、これからの神奈川県としてのスポーツ振興のめざすすがたや、おおむね10年後の2015（平成27）年度を目標年度とした取組みを示したものであり、県の総合計画に示している目標や具体的な取組み等を補完するものとして位置づけています。

また、県教育委員会では、2007（平成19）年には、本県の教育推進の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」を策定し、地域での学びや、スポーツ、文化芸術活動を通してコミュニティづくりを進め、地域の教育力を高めることとしており、「3033運動」を、この教育ビジョンの中で「心ふれあう3つの運動」に位置づけて取り組んでいます。

今回の改定において、目標年度と数値目標については、計画期間の途中であることから変更せず、2015（平成27）年度までに「成人の週1回以上のスポーツ実施率を2人に1人以上にするとともに、スポーツ非実施率を減少させる」、「子どもの週3回以上のスポーツ実施率を2人に1人以上にするとともに、スポーツ非実施率を10%以下にする」こととし、達成をめざします。

総合計画や教育ビジョンの中で示されている時代動向と今後の見通し、施策展開の基本的な視点等、県としての基本的な認識や考え方については、このビジョンにおいても共通の認識と考え方に基づいています。

このビジョンは、県の教育委員会と知事部局の中で特に運動やスポーツに関連する業務を担当する部署で組織した「スポーツ施策総合推進本部」を中心に、県民の皆様や県議会、県スポーツ推進審議会（旧県スポーツ振興審議会）、市町村、スポーツ関連団体等から幅広くご意見をいただき、策定・改定したものです。

（2）国・市町村の計画との関係について

国においては、文部科学省が2000（平成12）年9月に我が国のスポーツ振興の指針となる「スポーツ振興基本計画」を策定しました。

また、2010（平成22）年8月に今後のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」が策定され、2011（平成23）年8月には「スポーツ振興法」に代わる「スポーツ基本法」が新たに施行されました。

スポーツ振興法では、都道府県や市町村は、国の計画を参考にして、地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めることとなっていたものが、新たなスポーツ基本法においては「定めるよう努めるものとする」とされています。

こうしたことから、県内においても多くの市町村がスポーツ振興に関する計画を策定していますが、このビジョンは、国の計画等を参酌しながら、県としてのスポーツ振興の考え方や取組みを示すとともに、市町村との役割分担や連携を踏まえながら、県民の皆さんが生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができるようにするための施策を示しています。

(3) スポーツ振興における県の役割について

地方分権改革の進展に伴い、住民に身近な基礎自治体である市町村の役割が一層重要になってくると考えられます。また、自らの地域のことは自らの意志と責任でという「地域主権型社会」をめざす中で、スポーツ振興における県の機能や役割についても、国や市町村との関係などについて見直す必要があります。

スポーツを振興する上で、様々なニーズや課題がある中、行政の基本的な役割としては、住民に身近なスポーツ環境の整備については市町村が、広域的・横断的、あるいは専門的で高度なニーズや課題に関するスポーツ環境の整備については県が担う必要があると考えられます。

また、地域の特性や状況を踏まえ、県が市町村の役割を補完したり、県と市町村の協働や連携による施策を推進することも必要と考えられます。

さらに、多様で複雑化するニーズや課題に対応し、効率的かつ効果的な施策を推進するためには、今後は行政だけでなく、県民一人ひとりやNPO*、スポーツ関係団体等の主体的な取り組みが必要なことから、県民の主体的な参加意識を啓発することや、産業、大学、行政、民間相互の協働や連携による取り組み、また県域を越えた行政相互の協働や連携等を一層進めることが求められます。

*NPO

Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略で、ボランティア活動（公的サービスの提供や県民のくらしを豊かにする公益を目的とした主体的な活動）に取り組むNPO法人や市民活動団体、ボランティア団体のこと。

1日30分、週3回、3ヶ月間



くらしに運動・スポーツの習慣を

【3 ビジョンの中で使われている主な用語について】

□ 「運動」と「スポーツ」のちがいは・・・

本文の中では、軽い体操や散歩、健康のために行う水泳等を含む身体活動を「運動」とし、ルールや決まりに基づいて活動する陸上競技やサッカー、また柔道や剣道等の武道などを「スポーツ」として扱っています。しかし、単に「スポーツは…」や「スポーツ振興」あるいは「スポーツ活動」と表現している場合は、原則として「運動」と「スポーツ」の両方を含めた意味で表しています。

□ 「体育」と「スポーツ」のちがいは・・・

「体育」とは、一般的には運動・スポーツについての教育（学習）を意味する言葉で、主に学校教育で使われる教育用語です。我が国の場合、明治期頃からスポーツが広く行われるようになりましたが、当時から学校教育を中心に「体育」（当時は「体操」）やスポーツが行われてきたことから、現在でも広くスポーツ全般を意味する場合にも「体育」という言葉が多くの場合に使われています。（「体育館」など）

□ 「生涯スポーツ」とは・・・

子どもから高齢者まで、生涯にわたって人生の各時期（ライフステージ）に、それぞれの興味関心や目的に応じて運動・スポーツに親しむことを意味します。

生涯スポーツは、競技として、レクリエーションとして、あるいは健康・体力づくりとして、といったように様々な目的や楽しみ方があります。また、「する」だけでなく「みる」（観戦する）・「支える」（教える・運営する・応援する）等、様々なかかわり方があります。

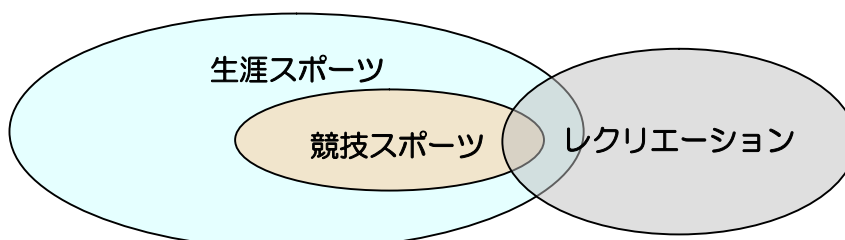
□ 「競技スポーツ」とは・・・

スポーツを行う目的は様々ですが、特に勝利や大会での成績、記録や技能の向上をめざして行うのが典型的な「競技スポーツ」です。

競技スポーツを行うことは、勝利や技能の向上により達成感や満足感を味わうことができ、スポーツが持つ魅力を感じることができます。また、トップアスリートの競技をみることは、県民にスポーツの醍醐味、洗練された技能のすばらしさ等、人々に夢や感動を与え、スポーツの魅力を十分に伝えてくれます。

□ 「レクリエーション」とは・・・

「レクリエーション」は、休養や娯楽、さらに自己実現を図るといった積極的な意味合いを持ち、囲碁や将棋のようなものから「スポーツ」まで、幅広いものとなっています。



【4 ビジョンの構成】

第1章 スポーツ振興の意義と課題

スポーツ振興の意義や効果、スポーツを取り巻く社会状況や県民の運動・スポーツの実施状況、競技スポーツの水準、スポーツ活動の場等、本県におけるスポーツの状況と課題を整理しています。

第2章 スポーツ振興のビジョン

第1章で示した状況と課題などを踏まえ、神奈川としてのこれからのスポーツ振興の基本的な考え方とめざすすがた及び2015（平成27）年度を展望した目標を示しています。

【これからのスポーツ振興の考え方】

これからのスポーツ振興を推進するための基本的な考え方を示しています。

- 県民が主体となったスポーツ振興の推進
- スポーツ関係組織のネットワーク形成によるスポーツ振興の推進
- 神奈川の特徴を生かしたスポーツ振興の推進

【神奈川がめざす生涯スポーツ社会】

ビジョンの基本理念、コンセプトと数値目標を示しています。

- 基本理念とコンセプト
 - ・ スポーツのあるまち・くらしづくり
 - ・ 「楽しみ」「健康」「交流」
- 2015（平成27）年度の数値目標
 - ・ 県民（成人）のスポーツ実施率・非実施率
（週1回以上定期的に運動・スポーツを実施している人の割合とまったく運動・スポーツを実施していない人の割合）
 - ・ 子どものスポーツ実施率・非実施率
（学校の体育以外に、週3回以上運動・スポーツを実施している子どもの割合とまったく運動・スポーツを実施していない子どもの割合）

第3章 スポーツのあるまち・くらしを実現するために

第2章で示した基本的な考え方と展望及び目標を踏まえ、施策体系を示しながら、目標達成に向けた具体的な取組みとその評価について示しています。

【施策・事業体系について】

- 生涯を通じたスポーツ活動の推進（アクションプログラム）
運動・スポーツを行うきっかけとなる取組みなどを4つのライフステージに分け、それぞれの施策・取組みを示しています。
- スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進（サポートプログラム）
運動・スポーツを行う上で必要なしくみづくりや場づくりについて、それぞれの施策・取組みを示しています。

【具体的な施策・事業について】

施策の方向性や、基本的な考え方、目標、めざすすがたをそれぞれの施策ごとにまとめています。

また、具体的な取組み内容については、重点的に取り組む事業を取り上げています。

【アクティブかながわ・スポーツビジョン全体構成図】

序章

- | | |
|-------------------|-----------|
| ① ビジョン策定・改定の趣旨 | ② ビジョンの性格 |
| ③ ビジョンで使われている主な用語 | ④ ビジョンの構成 |

第1章

スポーツ振興の意義と課題

① スポーツ振興の意義と効果

- 身体的・精神的効果
- 教育的効果
- 社会・経済的効果

② スポーツを取り巻く社会の状況と課題

③ 本県における運動・スポーツの状況と課題

第2章

スポーツ振興のビジョン

① これからのスポーツ振興の考え方

ネットワークを生かす

県民が主体

神奈川の特徴を生かす

② 神奈川がめざす生涯スポーツ社会

《基本理念》
 スポーツのあるまち・
 暮らしづくり
 《コンセプト》
 楽しみ・健康・交流
 めざすすがた
 2015(平成27)年度の目標

第3章

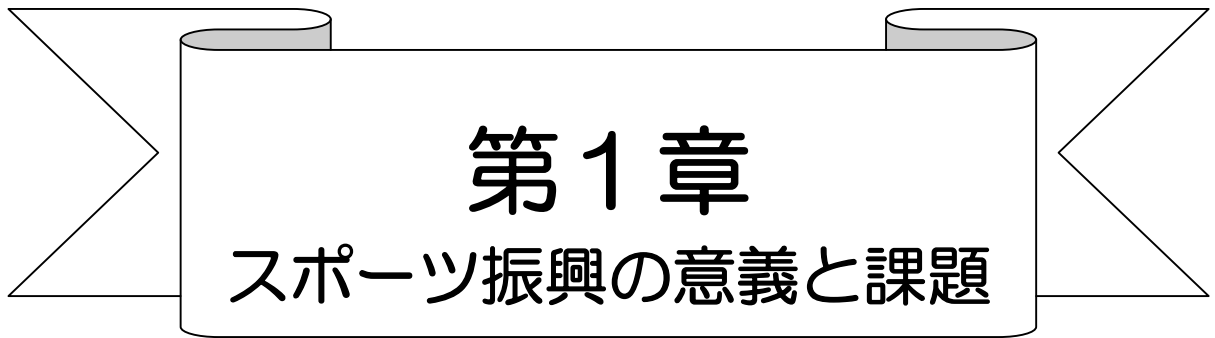
スポーツのあるまち・暮らしを実現するために

生涯を通じたスポーツ活動の推進
 (アクションプログラム)

スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進
 (サポートプログラム)

施策・事業

評価



第1章

スポーツ振興の意義と課題

この章では、スポーツ振興の意義や効果、スポーツを取り巻く社会状況や県民の運動・スポーツの実施状況等、本県におけるスポーツの状況と課題を整理しています。

【1 スポーツ振興の意義と効果】

スポーツは、世界の人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、言語や生活習慣の違いを越え、人類が共同して発展させてきた世界共通の文化の一つです。

そして、その活動自体、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえ、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有します。

また、リーダーシップの育成、克己心やフェアプレー、チームワークの精神の涵養等の豊かな人間性の育成による教育的な効果や、地域の一体感や活力の醸成による地域社会の再生、スポーツ産業の広がりによる経済的効果等の社会的・経済的な効果をも有しています。

このような心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、県民が生涯にわたって運動・スポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。

こうしたことから、スポーツ振興は、一人ひとりの人間の健康で豊かな人生を築くことはもちろん、社会全体、さらには国際社会における相互理解や平和への貢献まで、多岐にわたり大変に重要な意義を持ち、多くの効果が期待されています。

（1）身体的・精神的な効果

運動・スポーツは、爽快感や達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすし、さらには、体力の向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など心身両面にわたって健康を保持増進する効果があります。

また、トップアスリートのひたむきな姿や優れたプレーをみることは、スポーツへの関心を高め、人々に夢や感動を与えてくれます。

（2）教育的な効果

運動・スポーツは、青少年の心身の健全な発達を促すとともに、コミュニケーション能力やリーダーシップの育成、克己心やフェアプレー、チームワークの精神の涵養等、豊かな人間性の育成も期待されます。

幼児の運動遊びをはじめ、学校教育などにおける教科や体育的な行事、運動部活動等、学校教育活動全体を通して、幼児・児童・生徒が生涯にわたって自ら運動・スポーツに親しむことができるようにするとともに、豊かな人間性の育成と人格の形成をめざして様々な取組みが行われています。

また、いじめや非行、若者の自殺問題等、子どもたちを取り巻く様々な社会問題が山積する中で、家庭や地域の教育力を高め、学校だけでなく社会全体で子どもたちを健全に育成することが重要となっており、運動・スポーツのもつ教育的な効果により、こうした問題が改善されていくことが期待されています。

(3) 社会・経済的な効果

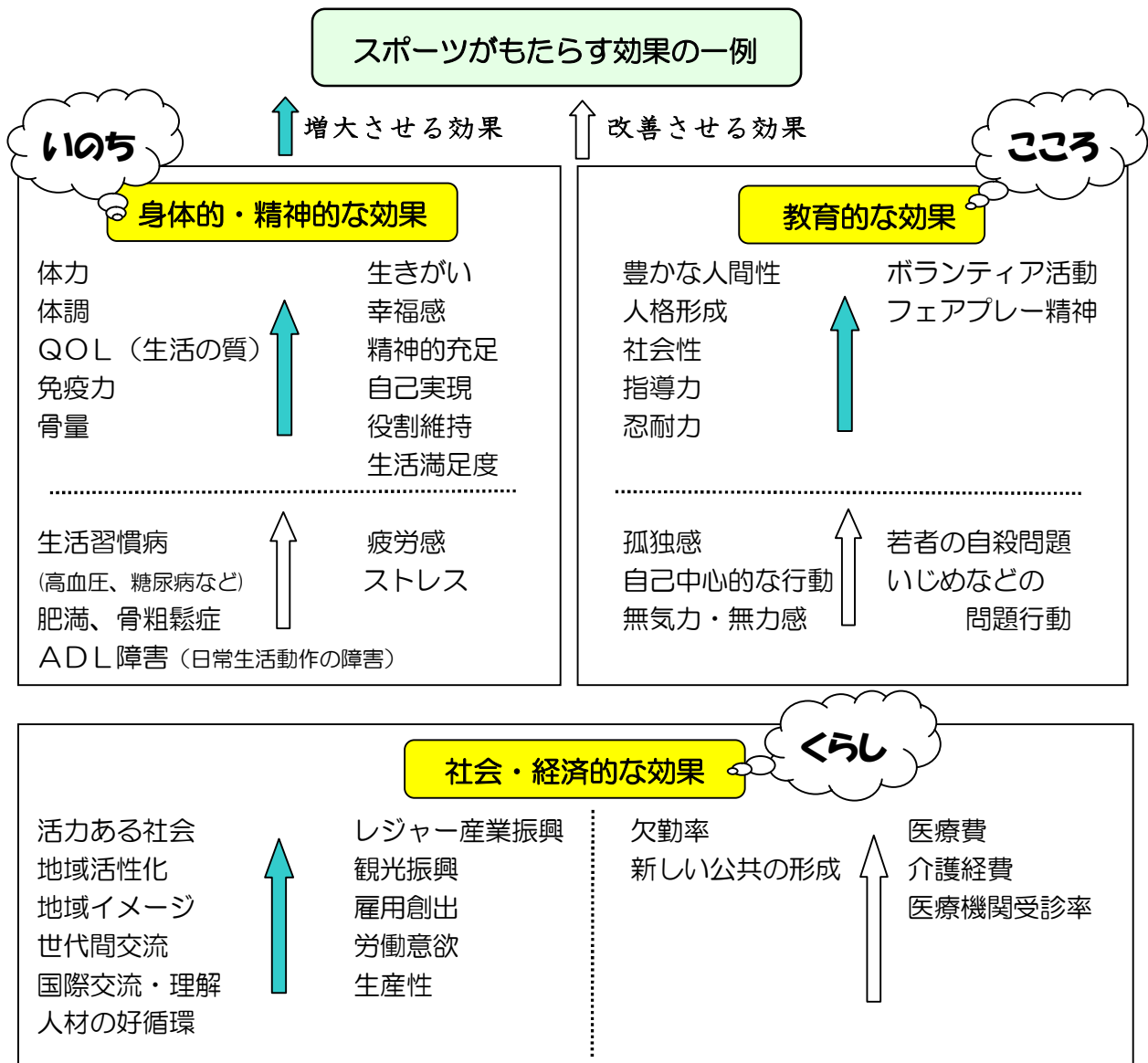
核家族化や高齢化に伴う単身世帯、また、外国籍県民の増加や定住化が進む中で、運動・スポーツを通して地域住民が交流やコミュニケーションを深めていくことは大変意義があり、住民相互のふれあいや新たな連携、世代間の交流の促進等により、人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生につながることを期待されます。

また、イベントの運営や地域のスポーツ指導等、スポーツを支えている人々の存在は、活力ある健全な社会の形成に貢献するものです。

一方、スポーツビジネスは、一大産業として発展し、スポーツ用具からオリンピックやワールドカップ等の国際イベントまで、その経済的な効果は我が国の経済をはじめ本県の産業・経済に大きな影響を及ぼし、スポーツ産業の広がりや県内産業の活性化と、これに伴う雇用創出などの効果が期待されます。

さらに、生活の合理化などにより身体活動の機会が減少し、様々な健康問題が生じている中で、運動・スポーツを行うことは、健康・体力づくりの推進につながり、医療・介護費抑制などの効果も大いに期待できます。

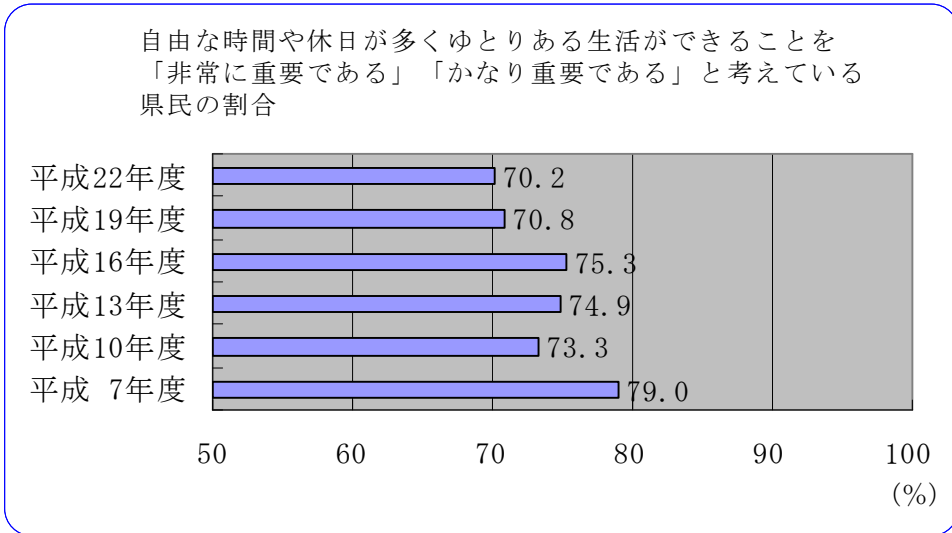
今後は、多くの人が様々な形態で運動・スポーツに積極的に参画することや、高い水準の競技スポーツと地域スポーツが互いに支え合うこと等も期待されます。



【2 スポーツを取り巻く社会の状況と課題】

(1) ゆとりと豊かさを求める県民の増加とスポーツ環境の整備・充実

県民ニーズ調査によると、日常生活における自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活ができることを望んでいる県民は、1996（平成7）年度以降、70%を越える高い水準で推移しています。



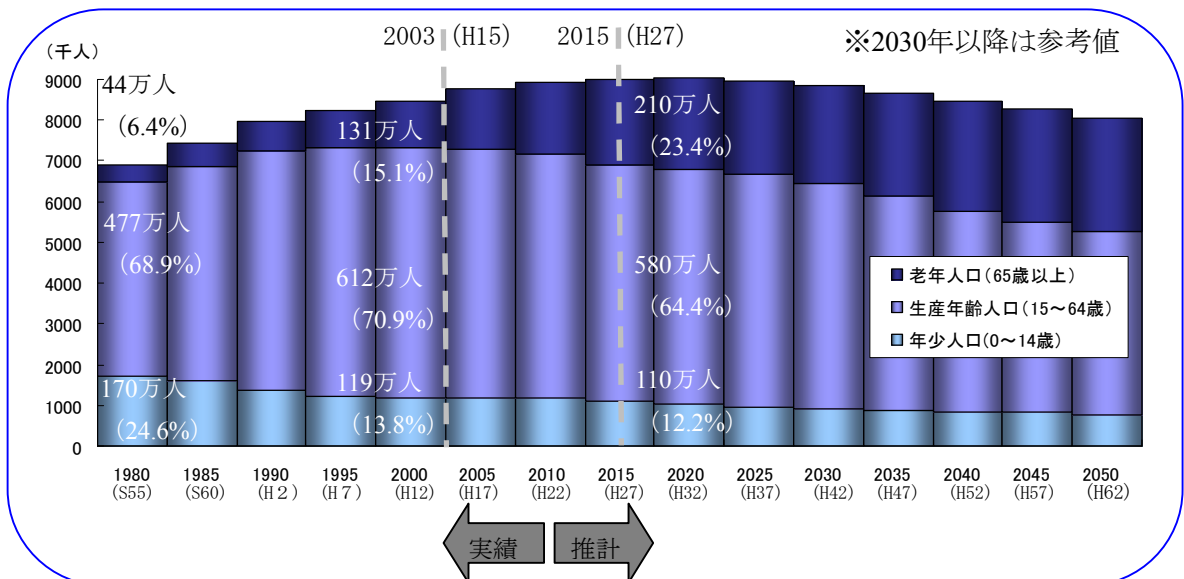
□ 運動・スポーツは、心の豊かさや充実感をもたらしてくれるものの一つとして重要な役割を担っており、スポーツ環境の整備を進めることが求められています。

(2) 少子・高齢化の進展と健康で活力のある社会の創造

ア 少子・高齢化の進展

本県の年齢別人口について、2003（平成15）年と2015（平成27）年を全体の構成比で比較すると、0～14歳の年少人口比率は、13.8%から12.2%へ1.6ポイント下降すると推計されています。

また、65歳以上の高齢者人口比率は、15.1%から23.4%へ8.3ポイント上昇することが予測され、4.3人に一人が高齢者という社会になります。

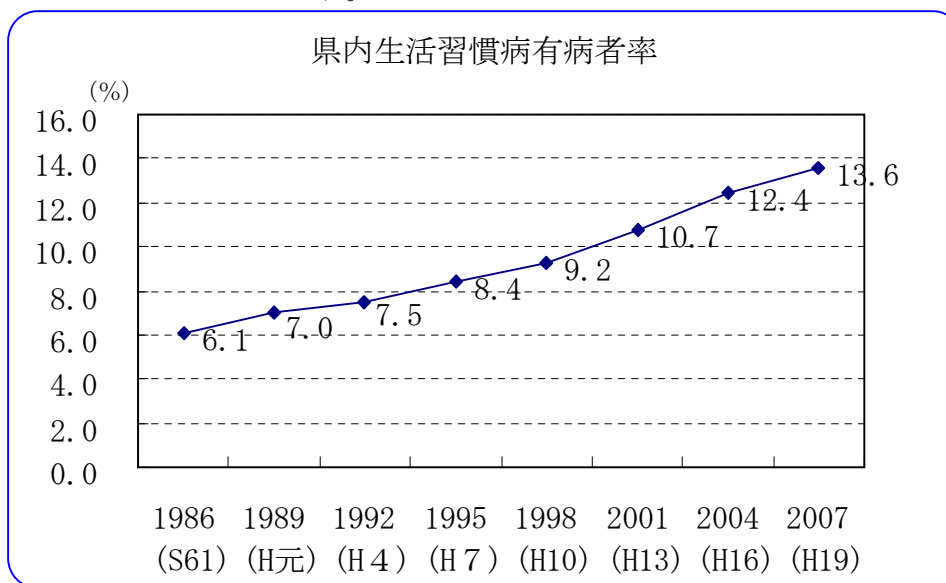


神奈川県政策局総合政策課作成 スポーツ課にてデータ加工

□ 今後ますます少子・高齢化が進展することから、運動・スポーツを通して心身ともにたくましい子どもの育成や高齢者の健康の維持増進を図り、活力のある社会を築くことが求められています。

イ 生活習慣病の増加

国民生活基礎調査によると、県内の生活習慣病有病者率は1986（昭和61）年度の6.1%から2007（平成19）年度には、13.6%と7.5%上昇しており、生活習慣病の増加が大きな課題となっています。この生活習慣病の原因として、運動不足が大きく関与しているといわれています。



出典：国民生活基礎調査（2007（H19））

□ がん（悪性新生物）、高血圧や糖尿病等、生活習慣が多く関係するといわれる生活習慣病が増加する中で、子どもから高齢者まで運動・スポーツ習慣の形成を促し、生活習慣の改善を図ることによって、健康で活力のある社会を築くことが求められています。

（3）地方分権の進展と県民の主体的な活動への支援

2000（平成12）年度に地方分権一括法が施行されるなど、地方分権が進む中で、市町村の役割が増大し、県民の行政への参画が進みつつあります。

自由時間の増大やライフスタイルが多様化する中で、NPOやボランティア活動等、県民の自主的な活動が活発になってきています。こうした活動の中には、まちづくりや環境、福祉のほか、スポーツに関するものも多く見られ、いきいきとした地域社会づくりの担い手になりつつあります。

□ いきいきとした地域社会の形成を促進するために、国、県、市町村の行政相互の役割の見直しを行うとともに、県民の主体的な活動を支援し、県民との協働・連携によるスポーツ振興を図ることが求められています。

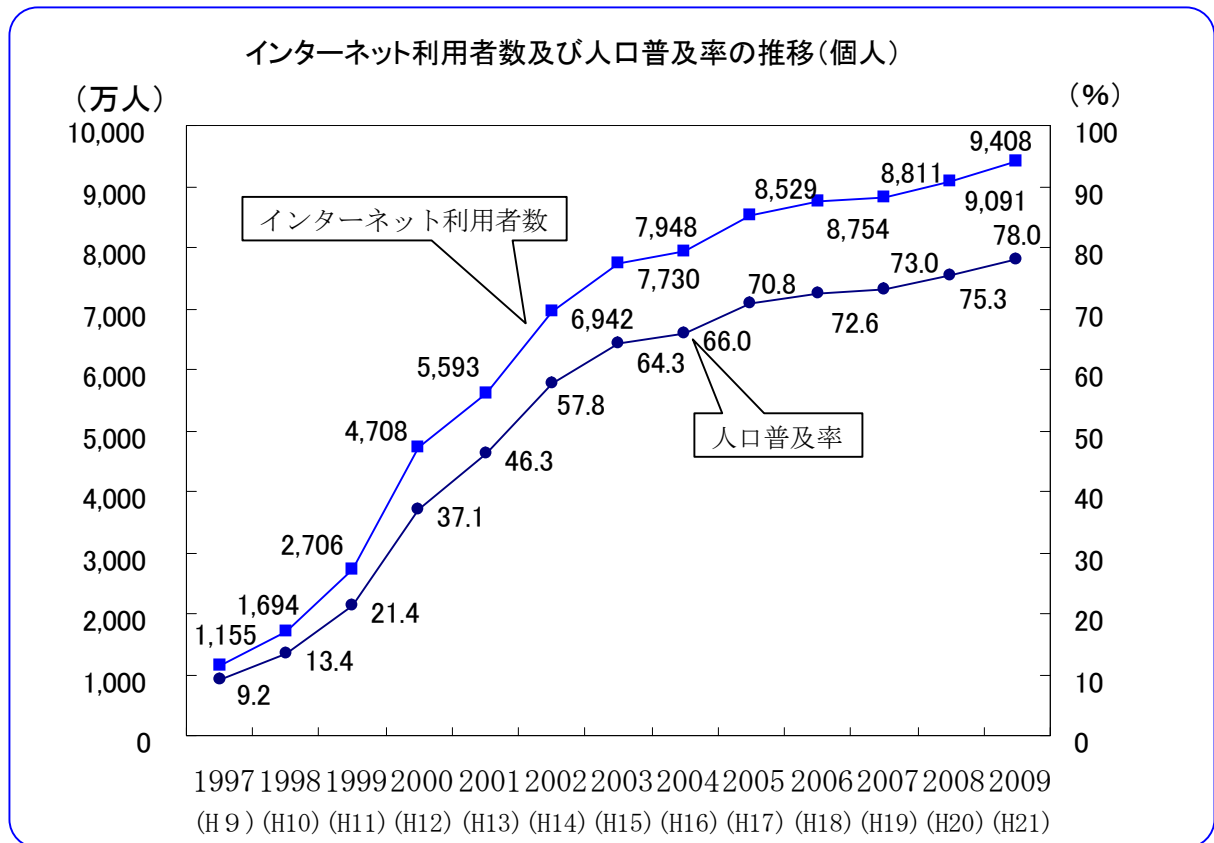
(4) 子どもたちを取り巻く環境の変化と次世代育成支援

急速な少子化の進行や、家庭及び地域を取り巻く環境の変化の中で次の世代を担う子どもたちの健やかな成長に向けて、家庭教育の支援や子どもの豊かな人間性、他人に対する思いやり等の「生きる力」を育む取組みが求められ、特に世代間交流や体験活動、地域の人々と交流できる機会が重視されています。

□ 社会の急激な変化の中で、次代を担う子どもたちの体力・運動能力が低いことはもとより、いじめや不登校、非行の深刻化等、様々な問題に直面しており、外遊びや運動・スポーツを通して、地域ぐるみで次世代育成支援に取り組むことが求められています。

(5) 情報化の進展とネットワーク形成による活動支援

通信利用動向調査によると、インターネットの利用者数は我が国の人口の 80% 近くとなっています。また、テレビ放送のデジタル化が進み、運動・スポーツに関する情報をはじめ様々な情報をテレビ画面を通じて得ることができるようになり、急速に普及しています。



□ 情報化社会が進展する中で、県民の運動・スポーツ、健康への関心の高まりに伴い、こうした分野における情報のニーズはますます高まっており、スポーツ情報をよりの確に効率よく提供するための情報ネットワークの拡大や多様な情報メディアへの対応が求められています。

【3 本県における運動・スポーツの状況と課題】

(1) 県民のスポーツライフについて

2010（平成22）年度に実施した「県民の体力・スポーツに関する調査」結果より、県民の運動・スポーツの実施状況などについて示します。

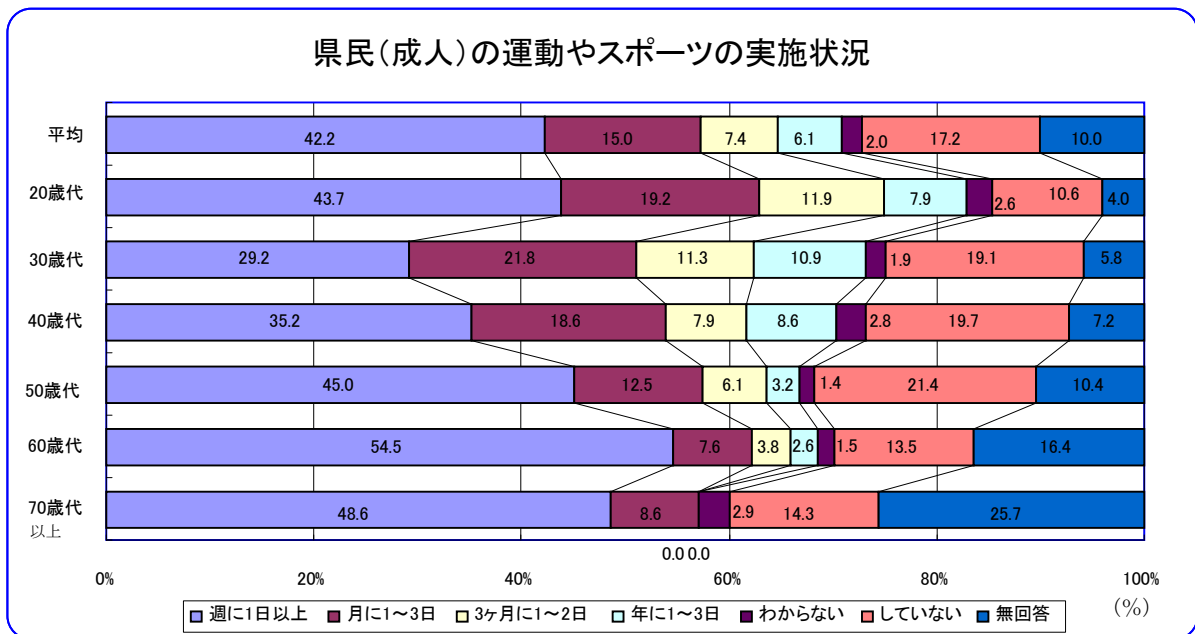
ア 県民の運動・スポーツの状況について

- 県民（成人）の運動・スポーツの実施状況は、週に1日以上定期的に運動・スポーツを実施している人は、2001（平成13）年度の調査時の37.1%から42.2%へと5.1%増加しています。

年代別では、30歳代では29.2%と低く、60歳代では50%を超えている状況です。

- 一方、年に1日も運動・スポーツを行っていないという県民は2001（平成13）年度の調査時22.2%から17.2%へと減少しています。

年代別では、唯一50歳代は20%を超えています、ほとんどの年代において減少しています。

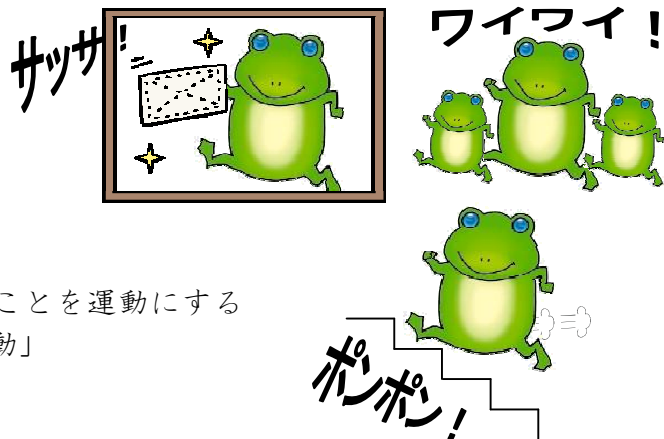


出典：県民の体力・スポーツに関する調査（2010（H22））

「日常生活の運動化」

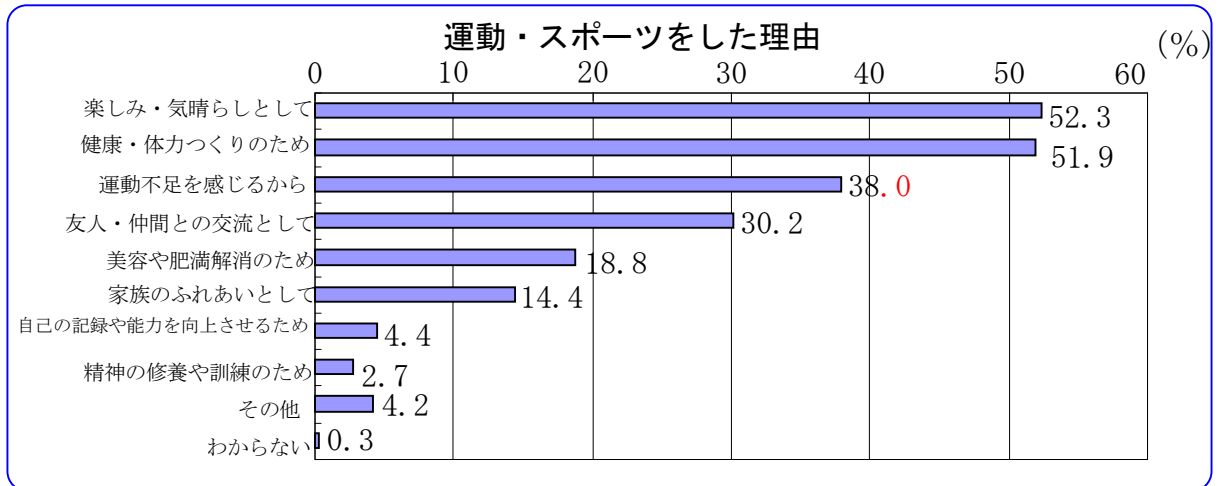
- ◎お掃除サッサで、ワカガエル！
- ◎子どもとワイワイ、ヨミガエル！
- ◎階段ポンポン、ミチガエル！

など、ふだん、生活の中でしていることを運動にする
「日常生活の運動化」から「3033運動」
を始めてみませんか？



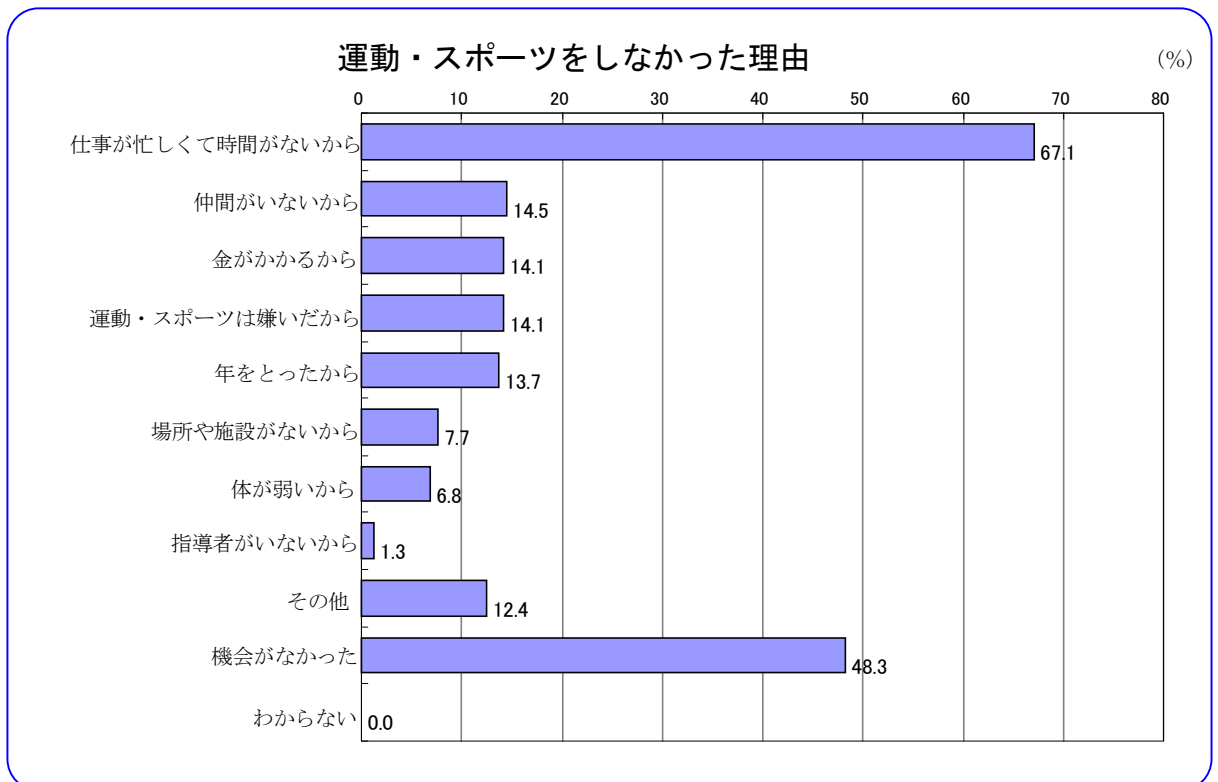
イ 運動・スポーツの実施・非実施の理由と満足度について

- 運動・スポーツを行った理由については、「楽しみ・気晴らしとして」、「健康・体力づくりのため」の上位2つが50%を越えており、2001（平成13）年度の調査時から変わらず、楽しみ・健康の観点から運動・スポーツに取り組んでいる人が多い状況です。



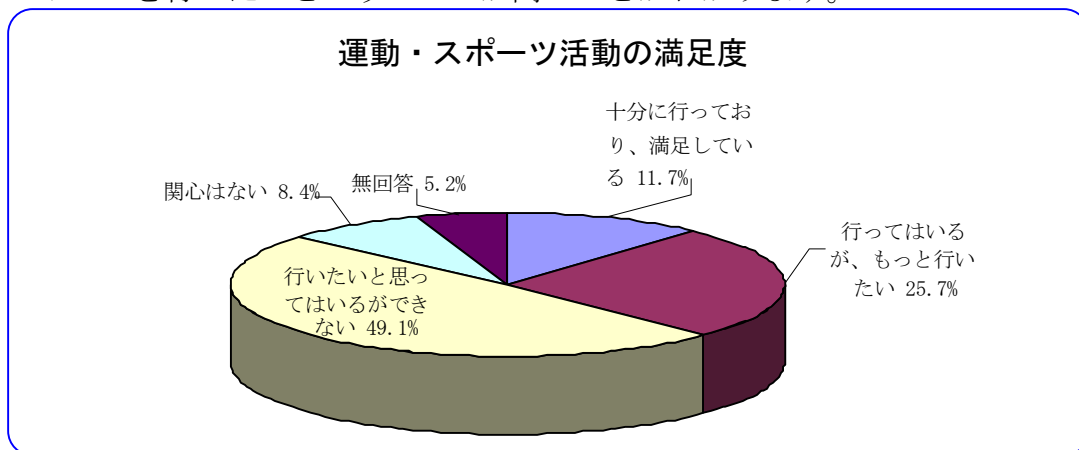
出典：県民の体力・スポーツに関する調査（2010（H22））

- 運動・スポーツを行わなかった理由については、「仕事が忙しくて時間がないから」が67.1%、「機会がなかった」が48.3%と多く、時間や機会がないことを理由に行っていないという人が、2001（平成13）年度の調査時から変わらず多い状況です。



出典：県民の体力・スポーツに関する調査（2010（H22））

- 運動・スポーツの満足度についても2001（平成13）年度の調査時から大きな変化は見られません。「十分に行っており、満足している」人は、わずか11.7%であり、「行ってはいるが、もっと行いたい」「行いたいと思っ
ているができない」という人が合わせて74.8%と非常に多く、県民の多くが運動・スポーツを行いたいというニーズが高いことがわかります。

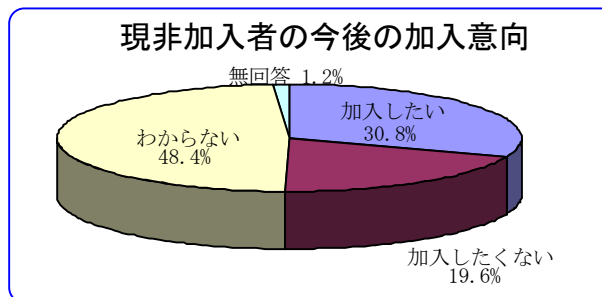
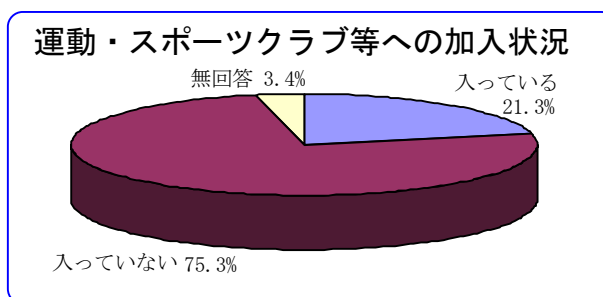
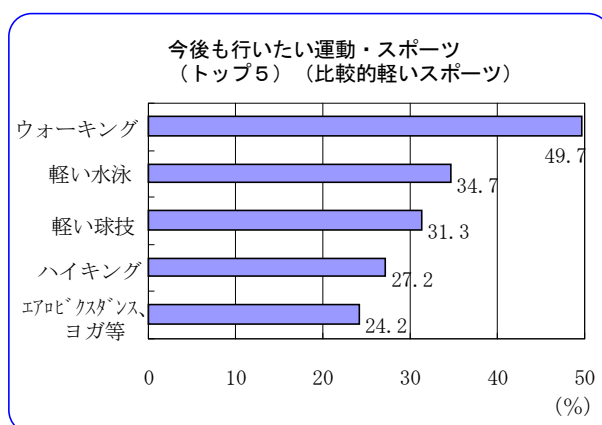
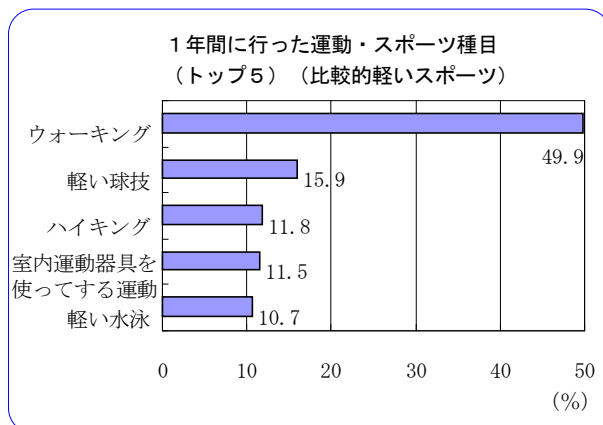


出典：県民の体力・スポーツに関する調査（2010（H22））

□ 運動・スポーツを行いたいと思っ
ているができないという人が、普段の生活の中で気軽に行うことができるような取組みが求められています。

ウ 運動・スポーツの実施種目とスポーツクラブの加入状況について

- 運動・スポーツの実施種目については、行った種目、今後行いたい種目ともに「ウォーキング」が約50%と最も多く、時間や場所、相手等を選ばずに気軽
にできる運動・スポーツの人気が高い状況にあります。



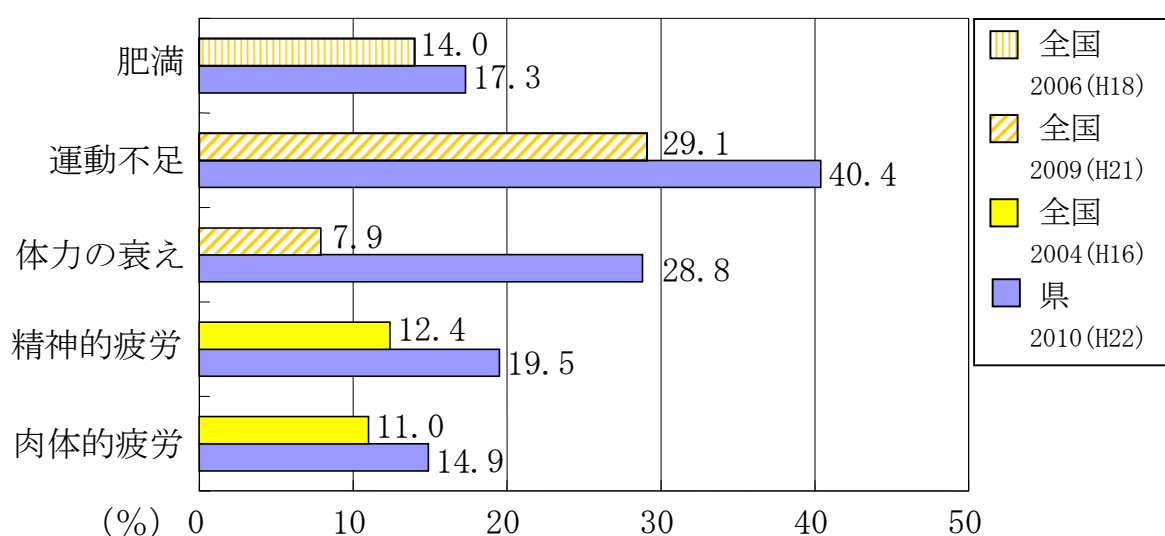
出典：県民の体力・スポーツに関する調査（2010（H22））

□ スポーツクラブに加入している人は、21.3%とあまり多いとは言えません。しかし、加入していない人の中で今後加入したいという人が30.8%おり、クラブ加入のニーズは高い状況にあり、加入しやすい身近なクラブの整備などが求められています。

エ 健康・体力観について

日常において「肉体的疲労」を「大いに感じる」という人は、14.9%で、同様に「精神的疲労」19.5%、「体力の衰え」28.8%、「運動不足感」40.4%、「肥満」17.3%と、いずれも全国平均を上回っており、健康や体力に自信がなく不安に感じている県民が多い状況にあります。

健康・体力観の全国平均との比較（「大いに感じる」の割合）



出典：県民の体力・スポーツに関する調査（2010（H22）） 体力・スポーツに関する世論調査（2004（H16）、2006（H18）、2009（H21））

□ 運動不足をはじめ、体力の衰え等を感じている人が多く、全国平均を大きく上回っている状況にあり、健康・体力観の観点からも、誰もが気軽にできる取り組みや、運動・スポーツを行うきっかけづくりが求められています。

課題

- 成人については「運動・スポーツを行いたくてもできない」という人の理由として「時間がない」、「機会がない」の2つが多い状況が続いていることや、少子・高齢化が年々進んでいることなどから、それぞれのライフステージに応じた運動・スポーツの推進を図ることが求められます。
- 身近なところで気軽に行うことのできる運動・スポーツのニーズが高いことから、様々な場や機会の提供等が求められます。
- 年齢などにかかわらず、誰もが運動・スポーツに親しめる環境づくりが求められます。

(2) 子どもの運動・スポーツの状況について

ア 体格、体力・運動能力の状況について

本県における小学6年生、中学3年生、高校3年生男女の体格及び体力・運動能力を、近年の本県の最高値である1986（昭和61）年度の平均値と2010（平成22）年度の平均値と比較してみると、体格は各学年とも概ね1986（昭和61）年度の平均値を上回っています。

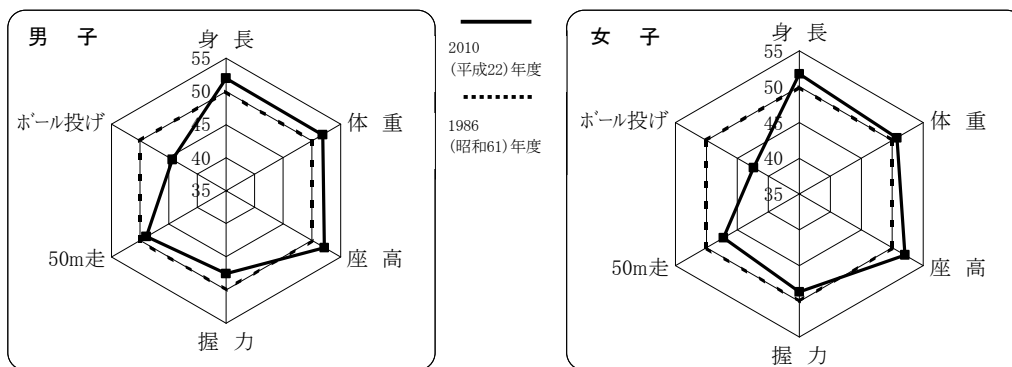
一方、体力・運動能力については、ほとんどの種目で1986（昭和61）年度の平均値を下回っています。

○児童生徒の体力・運動能力の2010（平成22）年度と、1986（昭和61）年度（約25年前）との比較

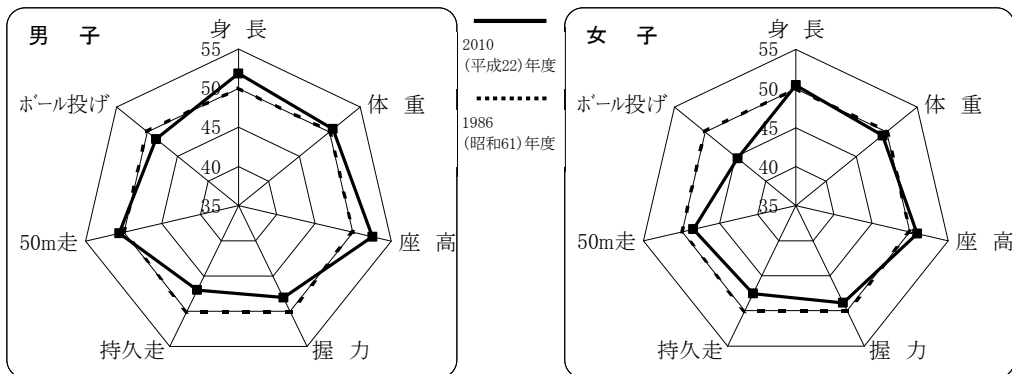
（年齢は、4月1日現在の満年齢）

1986（昭和61）年度の平均値を50として、2010（平成22）年度平均値の指数を割り出した。数値が大きいほど記録がよい。

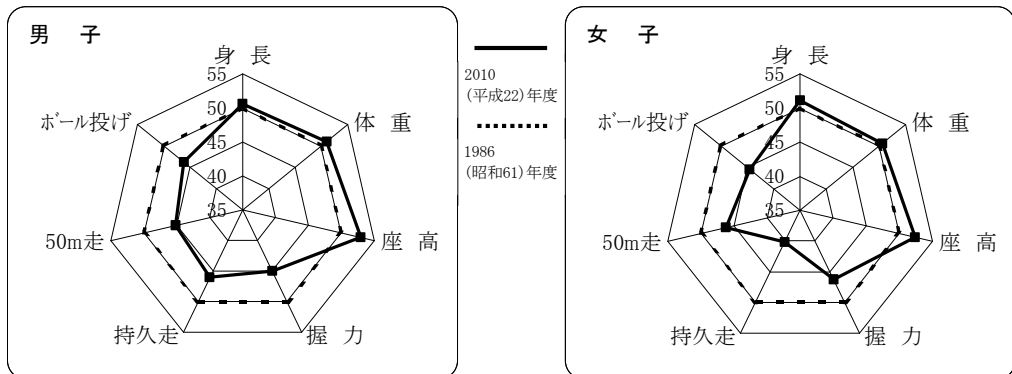
小学6年生（11歳）



中学3年生（14歳）



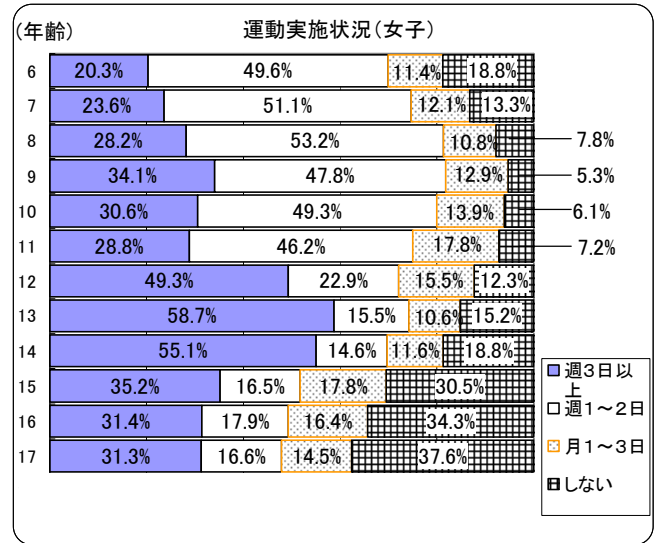
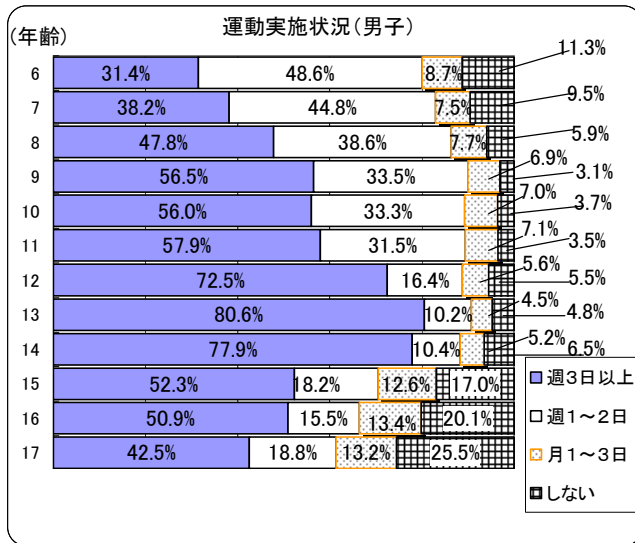
高校3年生（17歳）



出典：神奈川県児童生徒体力・運動能力調査（2010（H22））

イ 運動・スポーツの実施状況について

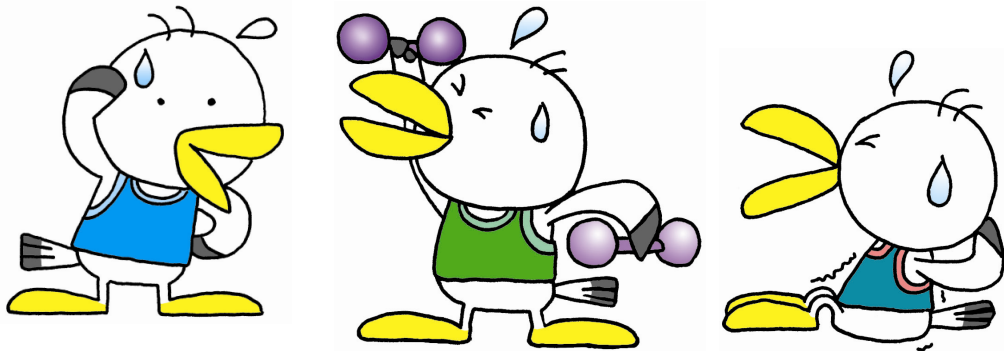
本県の子どもの運動・スポーツの実施状況は、小学生では男子は30%～60%、女子で20%～35%が週3日以上運動しています。中学生になると男女とも増加しますが、高校生からは低下する傾向にあります。



出典：神奈川県児童生徒体力・運動能力調査（2010（H22））スポーツ課にてデータ加工

県民スポーツ週間

「体育の日を中心とした概ね前後各1週間」



運動やスポーツに親しむきっかけづくり

ウ スポーツクラブ、運動部活動等の加入状況

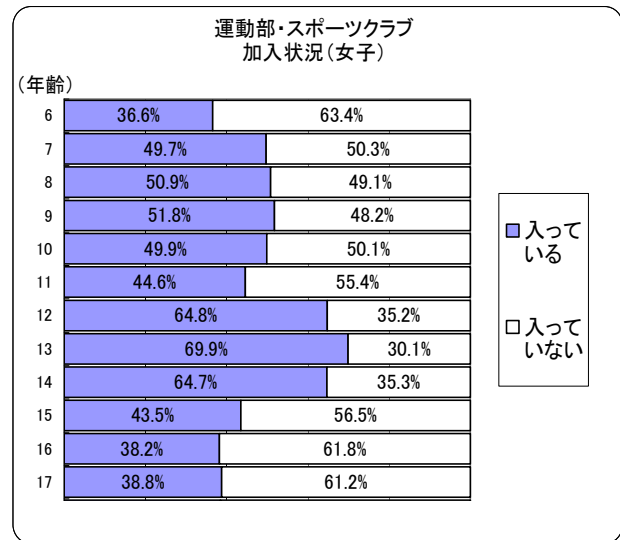
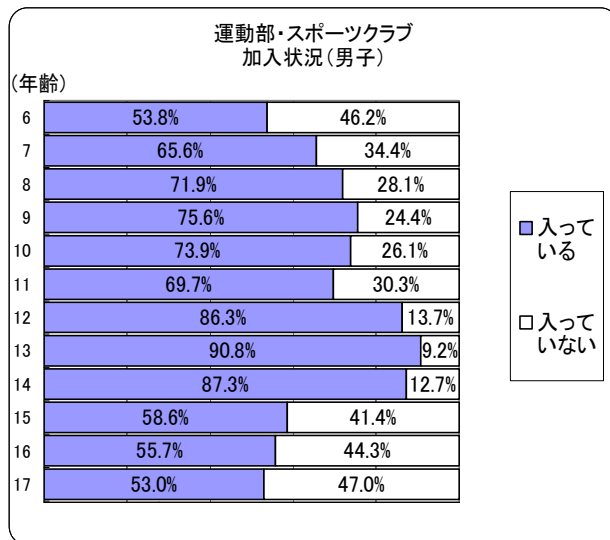
子どもたちのスポーツ活動の場としては、学校の運動部活動のほか、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ*、民間スポーツクラブ、道場等があります。

小学生については、こうした様々なスポーツクラブなどに参加している割合は概ね男子で50～75%、女子で35～50%です。また、中学生では概ね男子の85～90%、女子の65～70%が加入しているものの、高校生では男子が50～60%、女子が35～45%と加入率が低下しています。

なお、中学校・高校における運動部活動の入部率は、2010（平成22）年度において、公立中学校で64.1%、県立高校では43.2%であり、中学生、高校生で日常的にスポーツ活動を実施している生徒の多くは運動部活動によるものです。

＊ 総合型地域スポーツクラブ

地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）スポーツクラブのこと。



出典：神奈川県児童生徒体力・運動能力調査（2010（H22））スポーツ課にてデータ加工

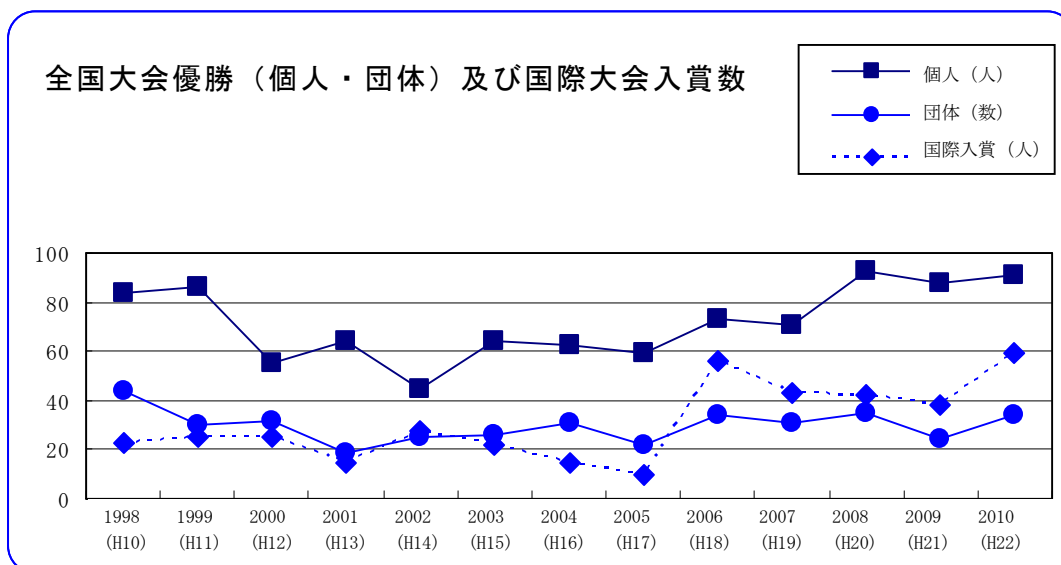
課題

- 子どもの体力・運動能力については、近年の神奈川県の高値である1986(昭和61)年と比較すると、依然として下回っている状況にあります。
- 子どもの体力は、日頃の生活習慣と密接な関係があることから、学校・家庭・地域が連携して子どもの運動機会の確保とともに生活習慣の見直しを進める必要があります。
- 学校の運動部活動、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ等、様々なスポーツ活動の場を整備し、多様化している子どもたちのスポーツニーズに対応することが求められます。
- 心身の健全な発育・発達や人格形成が求められる時期にある子どもたちにとって、日頃から外遊びに親しみ、運動・スポーツの楽しさに触れ、得意なスポーツに出会うことができるよう学校体育の充実はもとより、地域や家庭においても、子どもが積極的に外遊び、運動・スポーツに親しむことのできる教育や環境づくりが求められます。
- 県スポーツ振興審議会の建議「幼児期からの運動・スポーツ振興施策のあり方について」では、運動遊びの重要性や、いわゆる「三間(サマ)」(時間、空間、仲間)や指導者の養成が外遊びやスポーツ活動の推進に大切であることなどが指摘されています。

(3) 競技スポーツの水準について

本県では、1998（平成10）年に開催した「かながわ・ゆめ国体」に向けた中長期的な競技力向上対策の結果、同国体において総合優勝することができました。

この国体後においても、それまでに積み上げてきた成果を継承して、国体の総合成績においてほぼ毎年入賞しているほか、オリンピックやパラリンピック等の国際大会における入賞や、全国大会で優勝する選手やチームを毎年多く輩出しており、本県の競技スポーツ水準は全国的にも高いレベルにあるといえます。



出典：県スポーツ課調べ（2010（H22））

課題

- スポーツニーズの多様化や少子化等に伴い、種目によっては競技人口の減少も見られることから、普及活動により底辺を拡げ、競技人口を拡大していくことが求められます。
- 子どもの頃からの長期的な視点に立った指導や一貫指導体制の整備等、競技レベルの維持・向上を図るための効果的な対策やしくみづくりが求められます。
- 質の高い指導者の育成が求められます。
- 安全で効果的なトレーニングを支援するスポーツ医・科学サポート体制の充実が求められます。
- 障害者スポーツの競技性を向上させるためのスポーツ団体の育成・強化と支援体制の整備が求められます。
- 選手強化拠点や活動場所不足への対策が求められます。
- 人材の好循環につながる高い水準の競技スポーツと地域スポーツの連携・協働方策の検討が求められます。

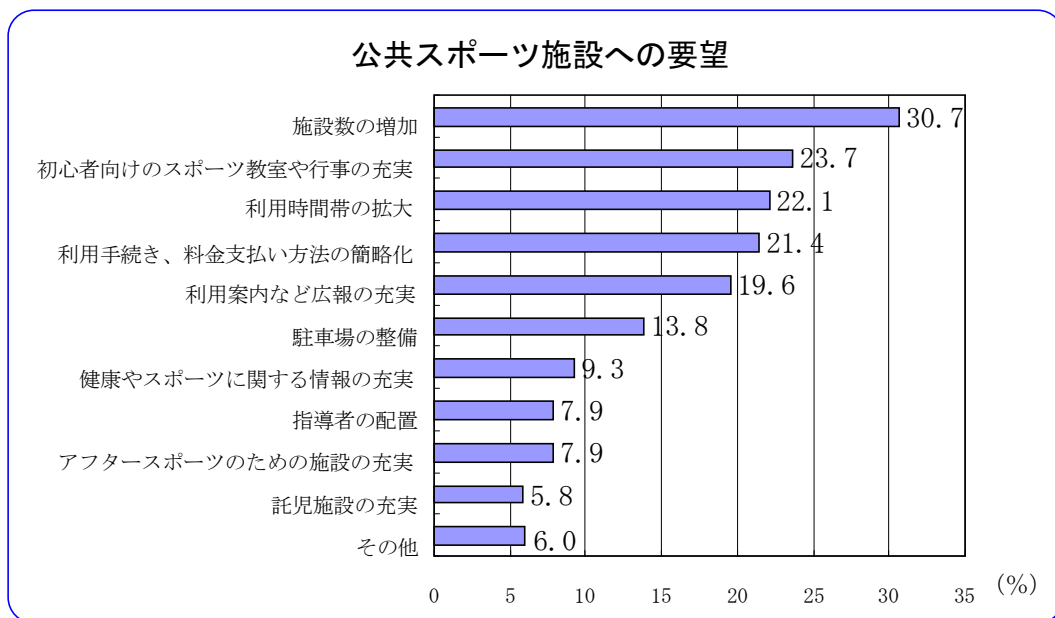
(4) スポーツ活動の場について

2010（平成 22）年度文部科学省の調査によると、本県のスポーツ施設の設置状況は、全国的に見ると施設数は多いものの、人口あたりの数で見ると決して多いとは言えない状況にあります。

2010（平成22）年度の「県民の体力・スポーツに関する調査」によると、公共スポーツ施設の設置状況については、「十分に整備されていて満足している」人は、12.7%と2001（平成13）年度調査時の9.0%からやや増えてはいるものの全体としては少なく、施設数や整備内容について不十分としている人が依然として多い状況です。

今後、設置を希望するスポーツ施設については、屋内プールが最も多く37.3%、次いで、多目的運動広場が23.7%となっており、県民がひとりでも、好きな時に、手軽に運動・スポーツができる施設や場所を望んでいる状況がうかがえます。

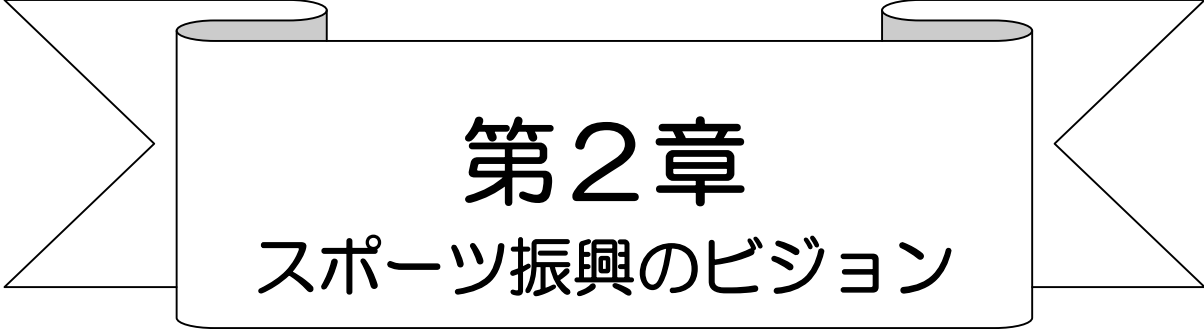
また、公共スポーツ施設への要望としては、施設数の増加をはじめ、スポーツ教室や行事の充実、利用時間帯の拡大、手続きや支払方法の簡略化等様々であり、多様なサービスや柔軟な施設運営が求められています。



出典：県民の体力・スポーツに関する調査（2010（H22））

課題

- 既存のスポーツ施設や様々なスポーツ活動の場として利用できる空間を効率的に活用する取組みが求められます。
- 利用案内などの広報の充実、利用時間の拡大や利用手続きの簡素化等による利便性を高めるための施設の管理・運営方法の見直しが求められます。
- 公共スポーツ施設の整備・充実が求められます。
- 身近なスポーツ施設として学校体育施設や遊休地の活用等の推進が求められます。
- バリアフリーの考え方にに基づき、高齢者や障害者等に配慮した施設の整備が求められます。
- 本県は豊かな自然環境を有しており、アウトドアスポーツなどを通して、自然とふれあい、理解を深めることが求められます。



第2章 スポーツ振興のビジョン

この章では、第1章で示したスポーツを取り巻く社会状況や本県の運動・スポーツの現状と課題を踏まえて、神奈川としてのこれからのスポーツ振興の基本的な考え方とめざすすがた、及び2015（平成27）年度を展望した目標を示しています。

【1 これからのスポーツ振興の考え方】

少子・高齢化や情報化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化をはじめ社会状況が変化する中で、県民のスポーツニーズは一層多様化し、今後ますます高まることが予想され、学校と企業、行政を中心とするこれまでのスポーツ振興のしくみでは十分に対応できない状況も生じています。

こうした状況を改善し、県民の誰もが「する」、「みる」、「支える」等様々なかわり方で運動・スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するために、時代の変化に対応した新たなスポーツ振興の考え方やしくみづくりが必要となっています。

（1）県民が主体となったスポーツ振興の推進

本県はもとより、我が国のスポーツは、戦前においては学校を中心に、戦後においては学校に加え企業、行政を中心に発展してきました。しかし、少子・高齢化の進展や価値観の多様化、バブル崩壊後の長期的な不景気等により、学校運動部活動に対するニーズの多様化や、企業のスポーツからの撤退、財政難の下での行政運営等、運動・スポーツをめぐる社会状況は大きく変化し、厳しいものとなっています。

このような状況を踏まえ、これからは、運動・スポーツの主体者である県民自らが、スポーツ振興の主人公となるような体制が求められます。また、そうなることで文化としてのスポーツが真に成熟したものになると考えられます。

そのためには、まず一人ひとりの県民の自立と協働の意識、マナーやモラルの向上等が必要です。そして、互いに顔の見える家族や社会とのつながりの中で県民同士が連携・協働することにより、運動・スポーツを主体的に楽しむことのできる地域スポーツ環境の整備が求められます。行政としては、こうした県民一人ひとりの意識向上や主体的な取組みをサポートするために、地域スポーツクラブ*¹、スポーツ団体、NPO、大学、企業等の「民」の主体的な活動を促し、それらの組織を支えるスポーツ指導者、ボランティア等の多様な人材の協働や連携を推進します。さらに、関係者が共通理念のもとにスポーツ振興を推進するための情報提供*²やコーディネートを支援するとともに、これまでの行政による無償の公共サービスから脱却し、地域住民が負担する会費や寄付により自主的に運営するスポーツクラブが主体となった「新しい公共」の形成推進などにも取り組みます。

また、スポーツ振興に必要な財源についても、限られた予算を有効に活用しながら、大学・企業等との連携を深めるとともに、NPOなどとの協働による効果的・効率的な事業推進や、受益者負担の意識啓発等に取り組み、県民が主体となったスポーツ振興を推進します。

*1 地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブをはじめ、少年野球チームや成人のサッカーチーム等、単一種目や単一世代での活動を行っているスポーツクラブなどを含めた地域のスポーツクラブ（団体）のこと。

*2 情報提供

県民の方がスポーツを「始める」「みる」「協働する」等の際に、全県的なスポーツ情報にアクセスできるよう、神奈川県では、県立体育センターに体育・スポーツ総合相談の窓口を設置している。

(2) スポーツ関係組織のネットワーク形成によるスポーツ振興の推進

本県では、運動・スポーツに関する多様化した行政需要に対応するため、2003（平成15）年6月に、県庁内のスポーツ振興に関連する課が一体となって施策を推進する「スポーツ施策総合推進本部」を設置しました。

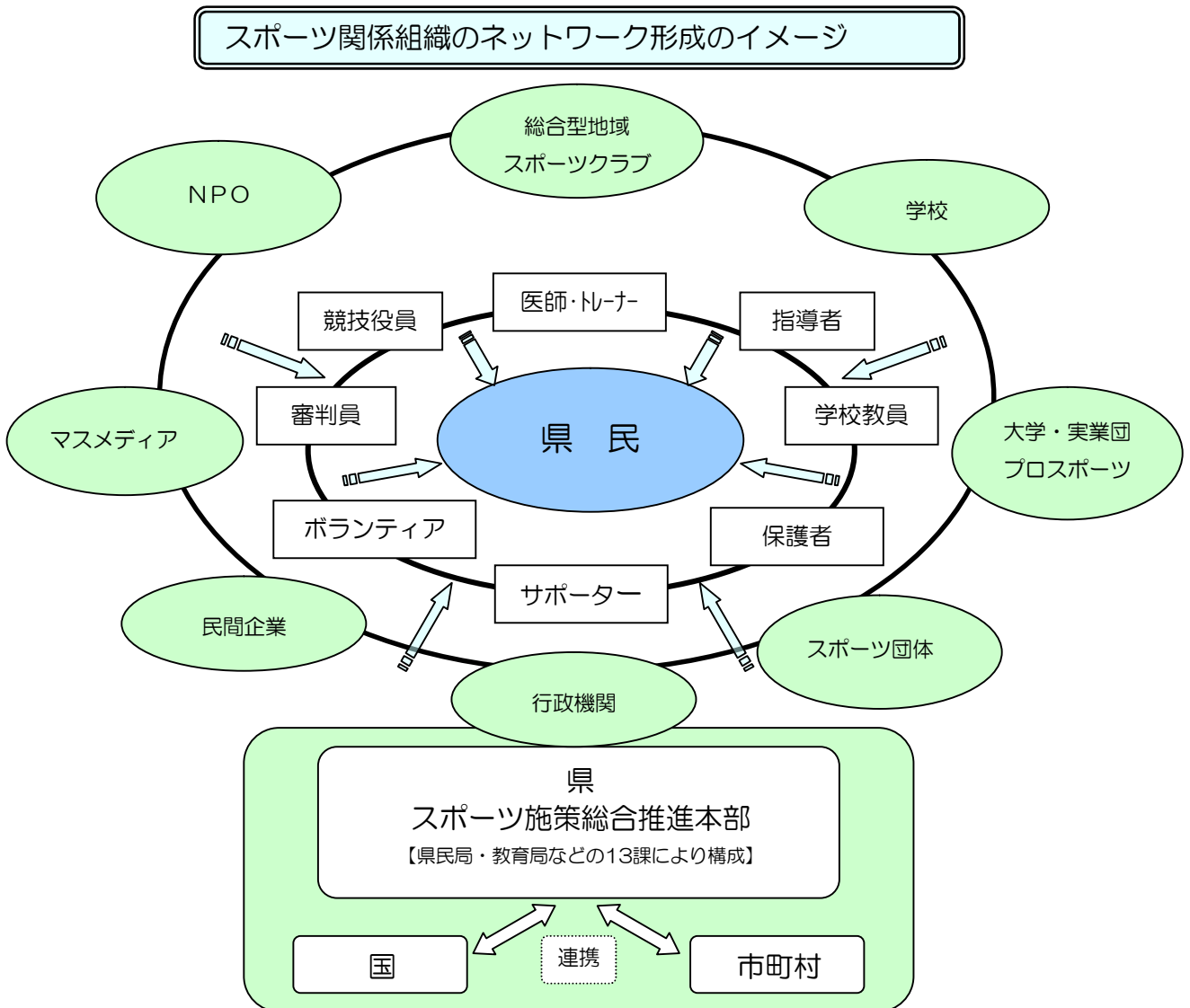
こうした県庁内の連携体制により、障害者スポーツ、高齢者スポーツ、健康・体力づくり、公園に整備されたスポーツ施設の管理運営等、それぞれ独自に展開されていたスポーツ振興施策を有機的に結びつけ、施策をより効果的・効率的に推進しています。

また、3033生涯スポーツ推進会議*に代表されるような県民、関係機関、NPO等のネットワーク化を進め、スポーツ振興のための全県的な体制を強化し、総合的・横断的にスポーツ振興を推進します。

さらに、災害時の対応など、十分な安全指導や安全に配慮した大会運営を関係団体との連携により推進します。

* 3033生涯スポーツ推進会議

生涯スポーツ社会の実現に向け、行政と民間が一体となり、3033運動や健康・体力づくりをはじめとする、生涯スポーツを全県的に推進するために設置した会議のこと。



出典：「生涯スポーツフェスティバル報告書」より一部改変
（平成14年3月 生涯スポーツフェスティバル実行委員会）

(3) 神奈川の特徴を生かしたスポーツ振興の推進

本県では、これまでスポーツ情報センターの設置やスポーツボランティアバンクの設立等、全国に先駆けたスポーツ振興を推進してきましたが、これからのスポーツ振興においても、さらに効果的・効率的にスポーツ振興を推進するとともに、次のような視点を踏まえて、神奈川の特徴を生かした取組みを推進します。

- 情報、産業、交通等、都市の充実した基盤と既存の施設を有効に活用したスポーツ振興
- 海、山、川、湖等の豊かな自然環境を積極的に活用したスポーツ振興
- NPOやスポーツ関係団体、多彩で豊富な人材を積極的に活用したスポーツ振興
- 「する」、「みる」（観戦するなど）、「支える」（応援する・運営する・教える等）スポーツの振興
- 多彩な文化・芸術や科学技術、医・科学等を活用したスポーツ振興
- 民間企業や大学等と連携し、それぞれの施設、人材を生かしたスポーツ振興

スポーツ振興に活用できる神奈川の特徴

- 民間のスポーツクラブなどがあるとともに、身近な場所に運動・スポーツをする場としての学校体育施設がある。
- 海、山、川、湖等、スポーツ活動に利用できる豊かな自然環境がある。
- オリンピックやパラリンピック等の国際大会で活躍する多くの選手や指導者、それを支えるボランティア、スポーツドクター等、多様な人材が豊富である。
- サッカーや野球に代表されるプロスポーツチームやトップアスリートを数多く有しているとともに、国際大会などが開催できるスポーツ施設が複数あり、スポーツを「する」だけでなく、「みる」、「支える」等、県民のスポーツへの多様な参加形態が見られる。
- スポーツ関係のNPO法人の設立が活発化していることやスポーツボランティアの組織、全国で最大規模のスポーツ推進委員（旧体育指導委員）組織があること等、県民の主体的な活動によるスポーツ振興の素地がある。
- 首都圏に位置し、情報や産業、交通の基盤が充実しており、県内外の地域との交流や相互の連携が行いやすい。
- 大学、病院や研究機関等の高等教育・医療・研究機関が充実している。
- スポーツ以外の多彩な文化・芸術活動が展開されている。
- 異なる国籍、文化をもつ外国籍県民や留学生との文化交流などが展開されている。
- 友好交流先を中心に、スポーツ・文化・芸術活動等を通じた海外との国際的な交流が展開されている。

【2 神奈川県がめざす生涯スポーツ社会】

（1）基本理念とコンセプト

スポーツ振興により、県民の皆さんにどのような暮らしや環境を築いていくのかということの基本的な考え方を基本理念として示します。

また、スポーツ振興の中核的なねらいをコンセプトとして示します。

県民が生涯にわたって運動・スポーツに親しむためには、「する」スポーツはもとより、「みる」（観戦する）ことや、「支える」（応援する・運営する・教える等）ことなど、スポーツとのかかわり方を広げ、様々な人々が運動・スポーツに携わっていくことが重要です。

全ての県民が様々なかたちで運動・スポーツに親しむことができるように「スポーツのあるまち・くらしづくり」を基本理念として、スポーツ振興を推進します。

基本理念

スポーツのあるまち・くらしづくり

県民一人ひとりが、それぞれの興味・関心、目的、体力や年齢、技能に応じて、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも運動・スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

コンセプト

「楽しみ」 「健康」 「交流」

県民の誰もが豊かなスポーツライフを送ることができる生涯スポーツ社会を築くためのスポーツ振興の中核的なねらいとして示すものです。

楽しみ

県民一人ひとりが、それぞれの興味・関心・技能・目的等に応じて、運動・スポーツを「する」、「みる」、「支える」などの様々な楽しみ方で行うことができるようになることをめざします。

健康

運動・スポーツを通して、それぞれのライフステージに応じた心身の健康と体力の維持・増進をめざします。

交流

運動・スポーツを通して、家族や世代間、地域の人々との交流や、豊かな自然等とのふれあいをめざします。

(2) 2015（平成27）年度の目標

～神奈川がめざす生涯スポーツ社会のすがたとは・・・～

神奈川がめざす生涯スポーツ社会のすがたと、その実現のための2015（平成27）年度に向けた目標を4つの視点から示します。また、指標として数値目標を設定しています。

□ 成人のスポーツライフは・・・

くらしの中で定期的、習慣的に運動・スポーツに親しむ人が増え、ライフスタイルとして定着しています。また、県民自らがスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことに主体的、積極的に取り組んでいます。

《2015（平成27）年度に向けて》

若い年代から高齢者に至るまで、誰もが、ライフステージに応じて、「する」、「みる」、「支える」など様々なかかわり方で運動・スポーツに気軽に親しむことができるような機会の提供やしきみづくりを通して、健康や体力の維持・増進、人や地域、自然との交流、生きがいづくり等がより一層進められるようにします。

□ 子どもの遊び、運動・スポーツは・・・

子どもたちが、幼児期から外遊びに親しみ、小学生は積極的に外で遊び、仲間と様々な運動・スポーツにかかわり、中学生以降は学校や地域において興味・関心のあるスポーツに主体的に取り組み、楽しんでいます。

《2015（平成27）年度に向けて》

より多くの子どもたちが積極的に運動・スポーツに親しみ、学校の体育の授業以外には体を動かすことがほとんどないような子どもたちがいなくなるよう、学校、家庭、地域が連携して外遊びやスポーツ活動を推進します。

□ 競技スポーツの水準は・・・

国体や全国大会で入賞する種目や選手が増えるとともに、オリンピックやパラリンピック等の国際大会で活躍する本県出身の選手が増え、スポーツの裾野の広がりと共に併せて全国的にもより高い競技スポーツの水準にあります。

《2015（平成27）年度に向けて》

中長期的に高い競技力を安定して維持向上させるために、ジュニア期からより多くの子どもがスポーツに親しむことができるようにし、底辺の拡大を図るとともに、その中から能力のある選手を発掘するシステムの検討や、ジュニア選手を育成するための一貫指導システムが多くのスポーツ団体に定着するようにします。

また、育成されたトップアスリートが地域で積極的に活動する人材の好循環の創出を念頭に、競技スポーツの機会の拡大を図る中で、障害の有無を問わず、トップアスリートの育成に向けた取組みを推進します。

□ スポーツ活動の場は・・・

学校や企業、大学等のスポーツ施設の地域との共同利用が進むとともに、施設の運営が改善され、利用時間の拡大やサービスの向上、利用手続きの簡便化が図られています。さらに、スポーツ活動を手軽にできる様々な場所が確保され、身近なところで、いつでも気軽に運動・スポーツができます。

《2015（平成27）年度に向けて》

学校体育施設が、総合型地域スポーツクラブや地域スポーツの拠点等となるよう、地域との共同利用を促進し、スポーツ活動の場の拡大を図ります。

また、公共スポーツ施設の整備を図るほか、運営改善に取り組み、施設の営業日数・時間帯の拡大や利用手続きの電子化等を一層推進し、利用者の拡大に努めます。

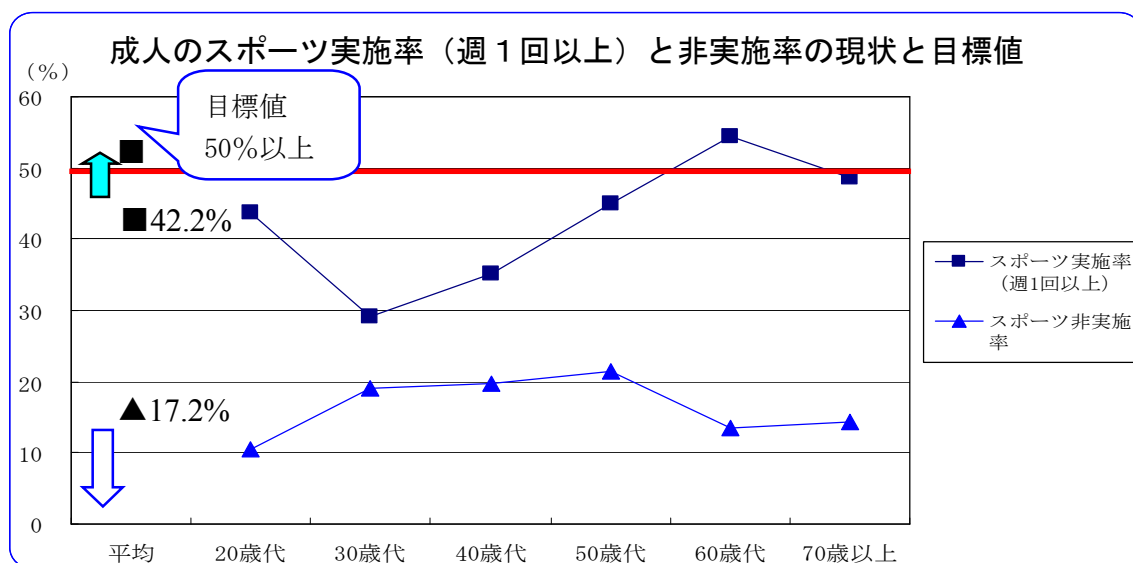
《2015（平成27）年度の数値目標》

成人の週1回以上のスポーツ実施率を2人に1人（50%）以上にするとともに、スポーツ非実施率を低下させます。

現在、県民（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は42.2%となっており、全国平均（2009（平成21）年：45.3%）と比較すると低い状況です。

そこで「運動・スポーツを行いたいができない」という方々（49.1%）を主なターゲットとして様々な取組みを行い、この割合を50%以上にすることをめざします。

また、まったく運動・スポーツを行わないというスポーツ非実施率は17.2%であり、このスポーツ非実施率を低下させることをめざします。



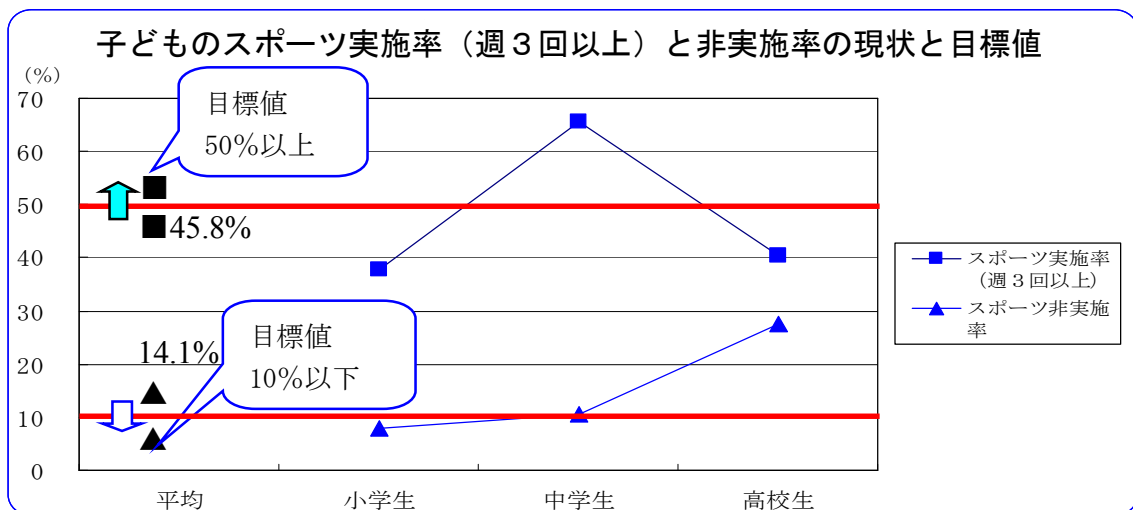
出典：県民の体力・スポーツに関する調査（2010（H22））

子どもの週3回以上のスポーツ実施率を2人に1人（50%）以上にするとともに、スポーツ非実施率を10%以下にします。

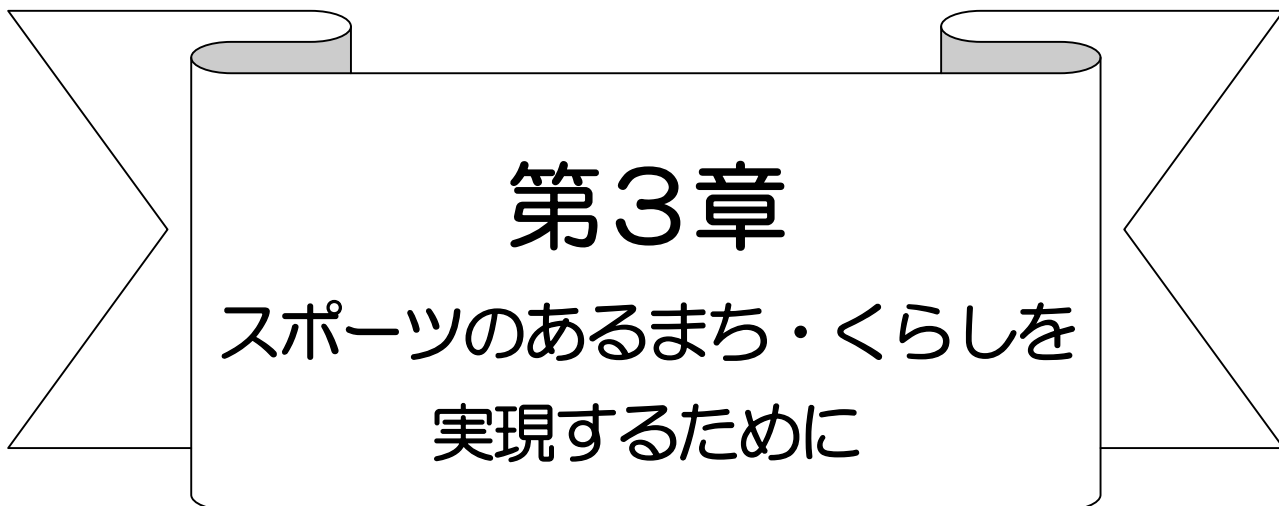
発育発達期にある子どもたちにとって、運動・スポーツ活動を実践することは、心身の健全な発達のもとより、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培い、健康な生活習慣を身に付けるために不可欠です。

しかしながら、体育の授業以外に運動・スポーツを日常的に（週3回以上）行っている子どもは45.8%であり、この割合を2人に1人（50%）以上にすることをめざします。

また、特に改善が必要となる運動・スポーツをまったく行っていない子どもの割合（スポーツ非実施率）は14.1%であり、この割合を10%以下に減少することをめざします。



出典：神奈川県児童生徒体力・運動能力調査（2010（H22））よりスポーツ課にてデータ加工

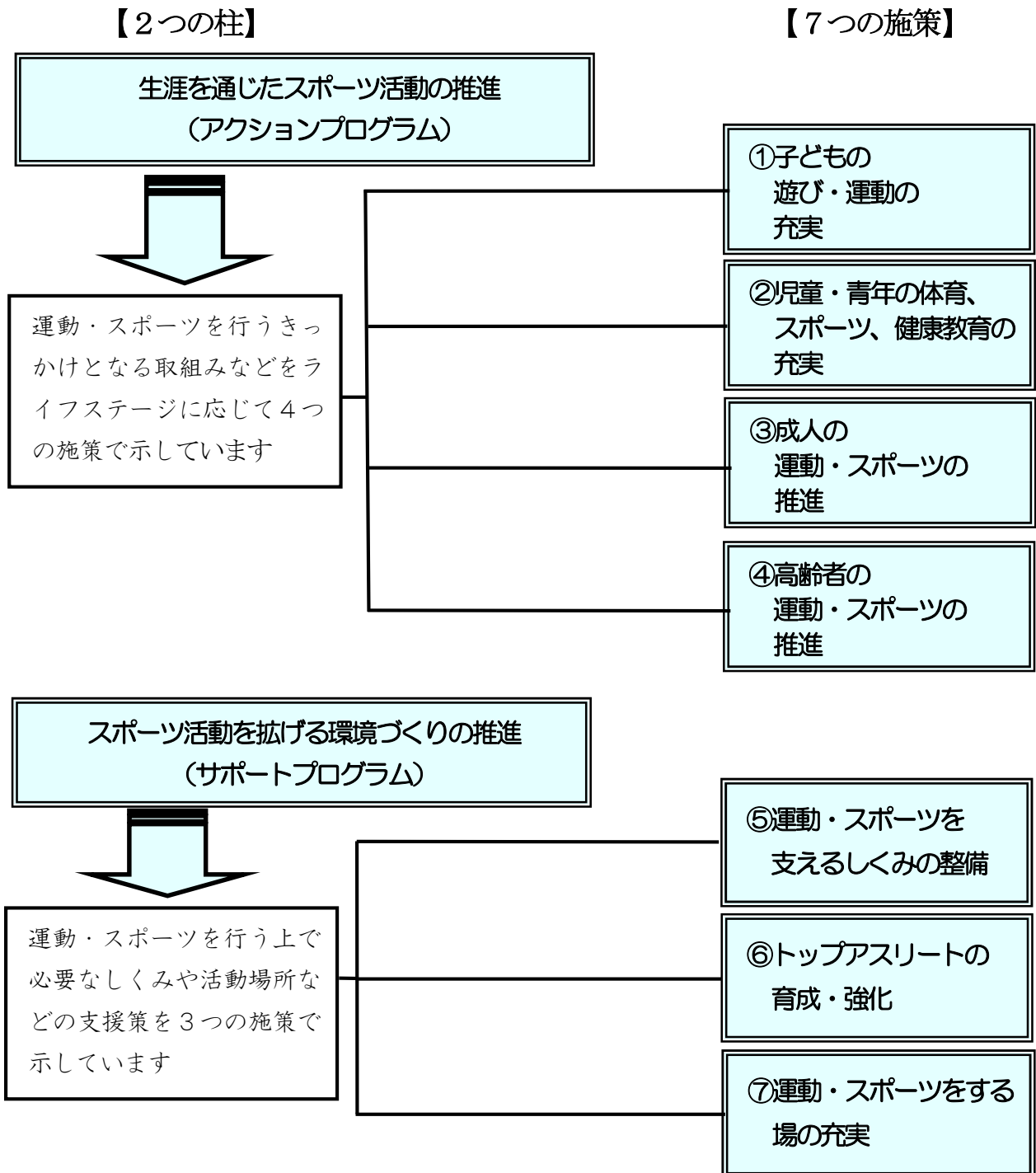


第3章

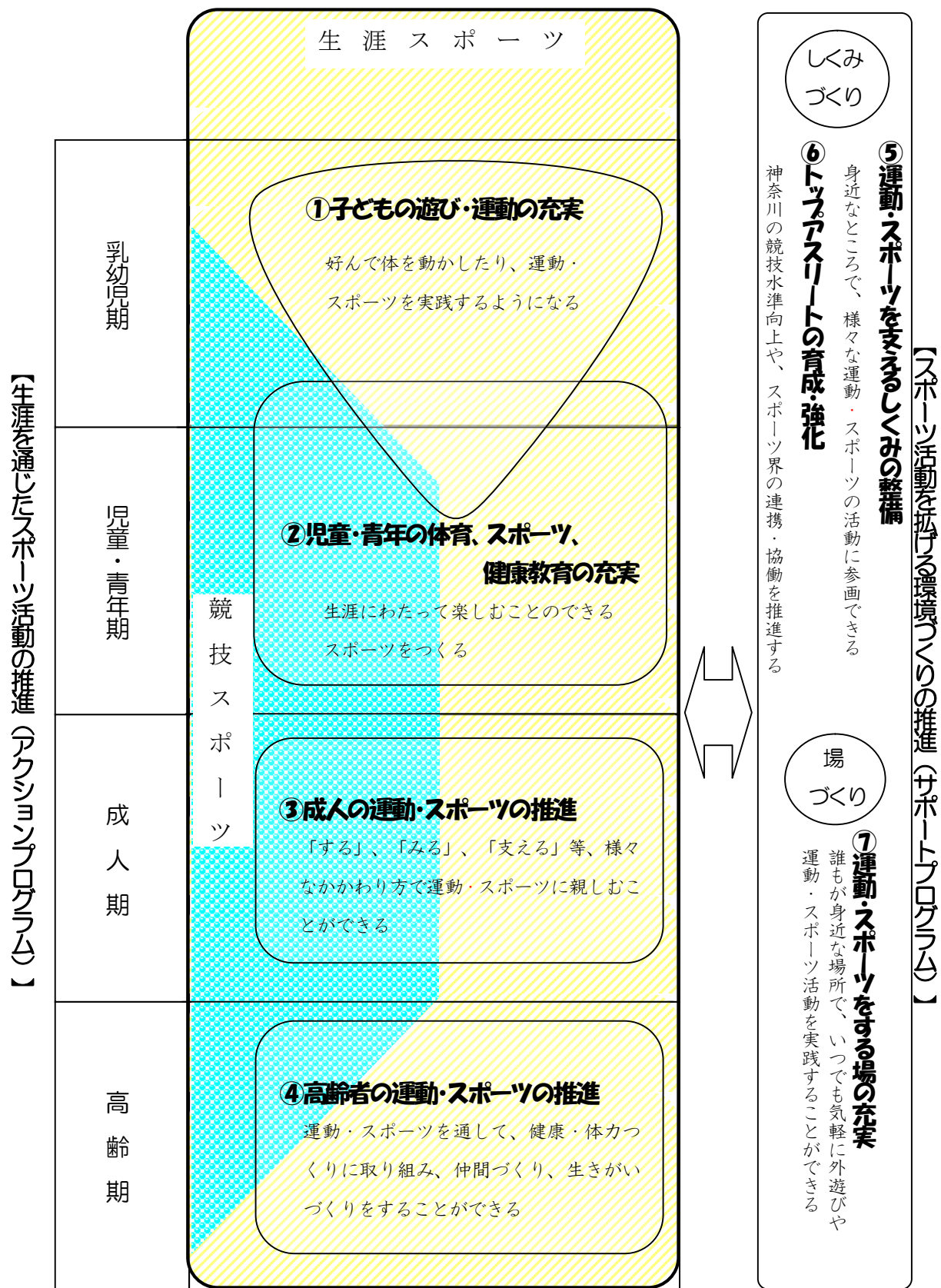
スポーツのあるまち・くらしを 実現するために

この章では、第2章で示した基本的な考え方と展望及び目標を踏まえ、施策体系を示しながら、目標達成に向けた具体的な取組みとその評価について示しています。

この章で示している取組みは、大きく2つの柱と7つの施策で構成し、各施策では、それぞれ特に重点的に取り組む数本の事業を取り上げています。



【1 アクティブかながわ・スポーツビジョン 改定版 施策・事業体系】



このビジョンでは、県スポーツ推進審議会（旧県スポーツ振興審議会）からの意見などを踏まえるとともに、「かながわ教育ビジョン」での区分を参考とし、ライフステージを概ね、「乳幼児期：～6歳」「児童・青年期：7～18歳」「成人期：19～64歳」「高齢期：65歳～」の4つに整理しています。

【2 スポーツのあるまち・くらしの実現に向けた施策・事業】

生涯を通じたスポーツ活動の推進 (アクションプログラム)

高齢化や少子化等、社会情勢が変化する中、県民の誰もがライフステージに応じて、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、それぞれの興味・目的や体力、技術等に応じて、運動・スポーツに親しむことができるよう、様々なスポーツ活動の機会の提供を図り、スポーツのあるまち・くらしを実現します。

ライフステージを乳幼児期、児童・青年期、成人期、高齢期の4つに大きく分けて施策を展開し、ライフステージを越えた交流の検討も進めていきます。

乳幼児については、遊びを通して体を動かすことの楽しさを感じることをめざし、運動遊びの推進や指導者の養成等に取り組みます。

児童・青年については、学校における体育や運動部活動等の充実、放課後や休日の活動の充実に向けた地域スポーツクラブとの連携等に取り組みます。

成人については、忙しくて時間がないという方々が構えずに運動を始められるような取り組みや、機会がないという方々が参加しやすい運動・スポーツの機会の提供等に地域と連携して取り組みます。

高齢者については、レクリエーションやいわゆるニュースポーツ等の手軽に楽しめるスポーツ活動の機会の提供や、容易に取り組むことができるプログラムの提供等に取り組みます。

生涯を通じたスポーツ活動の推進 (アクションプログラム)

【施策】

【主な取り組み】

①子どもの
遊び・運動の充実

子どもの遊び、運動・スポーツの推進
保護者と一緒に楽しむ運動・スポーツの推進

②児童・青年の体育、
スポーツ、健康教育の充実

運動部活動の活性化
体育・健康教育の充実

③成人の
運動・スポーツの推進

3033 (サマルカサ) 運動の推進
だれもが楽しめる運動・スポーツの機会の提供

④高齢者の
運動・スポーツの推進

高齢者が容易に取り組める運動・スポーツの推進
レクリエーション等手軽に楽しめるスポーツの推進

① 子どもの遊び・運動の充実（主に乳幼児期）

★施策の方向性

最初のライフステージに当たる乳幼児の頃から、体を動かすことによって得られる爽快感や楽しさに触れること、基本的な動作の習得などによる充実感や達成感を得ることにより、健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を身につけ、好んで体を動かすことや運動・スポーツを実践するようになることをめざします。

また、友達との遊びを通して人とのかかわりを学び、人間関係の希薄化や自殺問題等の社会問題の解消につながることをめざします。

★施策の考え方

乳幼児期の遊びや運動の体験は、「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、生涯を通じて豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。

この「子どもの遊び・運動の充実」では、子どもたちが安心してのびのびと遊ぶことができる場や、運動・スポーツに接する機会の充実を図るとともに、幼稚園や保育所等での運動指導の充実に向けた取組みを推進します。

また、家庭及び地域が連携し、子どもたちが生涯を通じて主体的に運動・スポーツに親しむことができるよう、保護者と一緒に運動・スポーツに親しむ機会の提供や地域スポーツクラブとの連携などに取り組みます。

目 標 1 幼稚園や保育所等での外遊びや運動をする機会を提供します。

達成度の指標 子どもの外遊びや運動を奨励する教室などの機会や指導者を対象とした研修講座の実施状況（実施後のアンケート等）

目 標 2 保護者と一緒に楽しむ遊び・運動を奨励します。

達成度の指標 親子ふれあい体操（リーフレット）を活用した3033運動の普及・啓発活動の実施状況（配布数等）

★関連する取組み例

- ◇子どもの体力向上に向けた運動・スポーツ機会の充実
- ◇世代間交流教室等への支援
- ◇3033運動の推進
- ◇県民スポーツ週間の実施

★主に関連するサポートプログラムの取組み

- ◇総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ◇地域スポーツを担う人材の育成・活用の充実
- ◇運動・スポーツ活動の場の充実

主な取組み1 子どもの遊び、運動・スポーツの推進

基本的な考え方

子どもたちが外遊びや、運動・スポーツの楽しさを味わうことができるよう、運動・スポーツに親しむための機会の拡大と、実践の定着化を図るとともに、家庭や地域が一体となって子どもの外遊びや運動・スポーツを奨励する取組みを推進します。

めざすかた

公園などで、子どもたちが元気よく、楽しそうに、多くの友達とともに遊んでいます。
また、幼稚園や保育所等では、様々な外遊びが行われていて、日常生活の中で楽しく体を動かすことが習慣化しています。

重点的に取り組む事業

◆子どもの外遊び、運動・スポーツの奨励

子どもの外遊びや運動・スポーツを奨励する教室などの機会の提供や実施の支援を行います。

◆子どものための運動遊び等の研修講座の充実

子どもたちが安全に外遊びをしたり、運動・スポーツを楽しむことにつながる指導者向けの研修事業を充実させ、指導者の知識、技能等、質の向上を図ります。

主な取組み2 保護者と一緒に楽しむ運動・スポーツの推進

基本的な考え方

保護者と一緒に運動・スポーツに親しむ機会や、運動プログラムの提供などを通して、子どもたちが運動・スポーツの楽しさを味わうとともに、運動・スポーツに親しむための機会の拡大と習慣化をめざします。

めざすかた

公園などでは、保護者と一緒に外遊びをしたり、家族で運動・スポーツを楽しんでいるすがたが多く見られます。
家庭内においても、楽しみながら体操などで体を動かしている様子が見られます。

重点的に取り組む事業

◆保護者と一緒に楽しむ運動・スポーツの普及・啓発

親子ふれあい体操リーフレットの増刷・配布などにより、親子や家族で取り組む3033運動を推進し、保護者と一緒に楽しむ運動・スポーツを奨励します。

◆みんなが楽しめるスポーツイベントの開催や教室などの機会の提供

県立体育センターが毎月実施しているスポーツコミュニケーションデーやかながわスポーツ・レクリエーション大会等のだれでも気軽に参加できるスポーツイベントの開催・支援や教室などの機会の提供を行います。

② 児童・青年の体育、スポーツ、健康教育の充実（主に児童・青年期）

★施策の方向性

児童・青年期は、運動・スポーツの楽しさを十分に味わうことや、学校での体育・健康に関する活動などにしっかりと取り組むこと、地域や家庭での遊びを通して楽しく体を動かすこと等が大切です。この世代では、乳幼児期からの連携を重視しつつ、生涯にわたる明るく豊かなスポーツライフの基礎を培い、様々な運動・スポーツを体験する中から、興味・関心を持たれたものを部活動などでより高めていくことにより、生涯にわたって楽しむことができるスポーツをつくることをめざします。

★施策の考え方

「児童・青年の体育、スポーツ、健康教育の充実」では、乳幼児期からのつながりを重視するとともに、主体的に運動・スポーツを実践する意欲を育むことができるよう、家庭や地域と連携し、体育やスポーツ、健康教育の充実を図ります。

体を動かすことで得られる爽快感や楽しさを十分に味わわせることはもちろん、体育を中心とする教科の学習活動や、健康安全・体育的な学校行事等の充実、部活動の活性化に向けて、教員などが知識や技能を習得するための講習会・研修会の実施とともに専門指導者の派遣や関係団体との連携等に取り組みます。

また、地域スポーツクラブにおけるスポーツ活動の提供、学校と地域の連携による世代を越えた交流や、トップアスリートとの協働によるゴールデンエイジ（概ね9～12歳）を対象としたスポーツイベントなどの開催、家庭における運動・スポーツを通じたコミュニケーションの活性化等に取り組みます。

目 標 1 運動部活動入部率の向上を図ります。

達成度の指標 本県における中学校、高等学校の運動部活動入部率

目 標 2 子どもの体力・運動能力向上を図ります。

達成度の指標 本県における児童生徒の体力・運動能力

★関連する取組み例

- ◇児童生徒の体育・スポーツ活動の支援
- ◇学校と地域スポーツクラブの活動をコーディネートする人材の育成と活用
- ◇県民スポーツ週間（スポーツ体験教室）の実施
- ◇青少年によるスポーツを通じた国際交流

★主に関連するサポートプログラムの取組み

- ◇総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ◇競技スポーツ活動の機会の提供と各種表彰の実施

主な取組み1 運動部活動の活性化

基本的な考え方

生徒の多様なニーズに対応するとともに、部活動を通じた人づくりをめざして、「競技力・表現力向上」「地域・企業連携」「参加促進」の3本柱により部活動の活性化を図ります。

めざすかた

授業を終えた生徒の多くが部活動に取り組んでいます。

また、生徒は、仲間と切磋琢磨し、主体的に競技力・表現力の向上に取り組んでいます。

重点的に取り組む事業

◆運動部活動活性化事業の推進

「かながわ部活ドリームプラン21」の推進の一環として、企業等連携協議会の設置により様々な企業などとの連携を図り、生徒の部活動への参加促進と競技力・表現力の向上をめざします。

◆運動部活動と地域スポーツクラブとの連携推進

総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツクラブとの連携により、多様なニーズに対応した部活動の実現や、学校とクラブとの交流促進、相互の活動の活性化等をめざします。

主な取組み2 体育・健康教育の充実

基本的な考え方

生涯にわたる豊かなスポーツライフと健康の保持増進の基礎を培う体育や保健を中心とする健康教育の充実を図るとともに、子どもたちの主体的な運動やスポーツ活動、生活習慣改善の取組み等を家庭や地域と連携して支援します。

めざすかた

運動・スポーツが苦手な児童・生徒も、健康や人との関わりに対する意識を持ち、進んで運動・スポーツに取り組んでいます。

また、教員などに対して体育・スポーツ活動や健康教育の充実に向けた研修事業が行われ、多くの指導者が意欲をもって参加しています。

重点的に取り組む事業

◆子どもの健康・体力づくり推進計画の推進

これまでの健康・体力づくり推進事業を引き継ぎ、新たな推進計画により、学校における体育・スポーツ活動、健康教育の推進を図ります。

◆教員の指導力向上に向けた研修事業の開催

体育や保健の授業をはじめ、健康に関する諸課題に対応する健康教育等についての研修事業の充実を図ります。

③ 成人の運動・スポーツの推進（主に成人期）

★施策の方向性

運動・スポーツをなかなか行うことができない成人期においても、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、それぞれの興味・目的や体力、技術等に応じて、運動・スポーツに親しめることをめざします。

★施策の考え方

仕事や子育てなどが生活の中心となる人も多く、運動・スポーツの実施率が低いライフステージが対象となる「成人の運動・スポーツの推進」では、日頃忙しくて時間がない、機会がないという理由で運動・スポーツを行っていない人が多いことに着目し、そういった方々にも運動・スポーツを行っていただけるよう、3033運動の普及・啓発活動の充実や、県民スポーツ週間をはじめとする様々なスポーツイベントの開催・支援、きっかけづくりとなるような運動・スポーツに関する各種情報の提供等に取り組みます。

また、少子化が進み、遊びの相手が保護者である子どもの比率が高くなっている中、子どもと一緒に楽しむ外遊びや運動・スポーツに親しむ機会の拡大などに取り組みます。

目 標 1 3033運動の普及・啓発を図ります。

達成度の指標 3033運動講習会などの実施状況や実施団体への事後調査等

目 標 2 「県民スポーツ週間」などのみんなが楽しめる運動・スポーツの機会の拡大を図ります。

達成度の指標 県民スポーツ週間やスポーツコミュニケーションデーなどへの参加者数等

★関連する取組み例

- ◇みんなが楽しめるスポーツイベントの開催や教室などの機会の提供
- ◇子どもと一緒に楽しむ遊び、運動・スポーツの推進
- ◇スポーツボランティアの育成・活動支援
- ◇健康・体力づくりに向けた体操の推進

★主に関連するサポートプログラムの取組み

- ◇総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ◇情報の収集・発信、提供
- ◇運動・スポーツ活動の場の充実
- ◇競技スポーツ活動の機会の提供と各種表彰の実施

主な取組み1 3033（サマルササ）運動の推進

基本的な考え方

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも主体的に運動・スポーツを实践できるように、関係団体などとの連携を図り、運動・スポーツを行うきっかけづくりや、継続した実践のための普及・啓発活動とそのための人材育成等を推進します。

めざすかた

「3033運動」を合言葉に、多くの県民がくらしの中に運動・スポーツを習慣として取り入れています。

仕事などで忙しい成人においても、時間をつくって運動・スポーツに取り組んだり、日常生活活動を運動として意識して行っている人が多くいます。

重点的に取り組む事業

◆3033運動普及・啓発活動の推進

忙しくて時間がないという成人に対しては、「日常生活の運動化」の考え方の普及や、企業との連携による取組み等による3033運動の推進を図ります。

◆くらしの中で手軽にできる運動実践の奨励

人気の高いウォーキングをはじめ、体操、ストレッチ運動等のくらしの中で手軽にできる運動を成人の方が集まる会合や各種イベント等の様々な機会を捉えて奨励していきます。

主な取組み2 誰もが楽しめる運動・スポーツの機会の提供

基本的な考え方

「県民スポーツ週間」や県立体育センターが毎月実施している「スポーツコミュニケーションデー」等、様々なスポーツ活動の機会を提供します。

めざすかた

年間を通じて、県内のいたる所で、県や市町村、NPO、スポーツ関係団体等が開催するスポーツイベントや教室などが行われ、県民誰もが様々なかかわり方でスポーツ活動に参加し、楽しんでいます。

重点的に取り組む事業

◆県民スポーツ週間の実施

「県民スポーツ週間」が、運動・スポーツに親しむきっかけづくりとして定着・充実・発展するよう、全県的なスポーツイベントとして開催します。

◆市町村やNPOなどとの協働による様々なスポーツ活動機会の提供

市町村や関係団体と連携を図り、「する」だけでなく「支える」ボランティア活動など、様々なかかわり方で運動・スポーツに親しめるよう取り組みます。

④ 高齢者の運動・スポーツの推進（主に高齢期）

★施策の方向性

高齢者が運動・スポーツを通して、健康・体力づくりに取り組むことに加え、仲間づくり、生きがいづくりをすることができ、幸福で豊かな生活を実現し、元気にいきいきとくらすことをめざします。

★施策の考え方

高齢化が進む現代において、仕事や子育てを終え、時間にもゆとりのできる高齢期というライフステージを、いかにいきいきと過ごすことができるかどうかはとても重要な課題です。

この「高齢者の運動・スポーツの推進」では、幸福で豊かな生活を実現するため、健康の保持・増進、生きがいや仲間を得られるようレクリエーションやいわゆるニュースポーツをはじめとした手軽に行うことができるスポーツ活動の機会の提供、日頃体を動かすことがほとんどない方も容易に取り組むことができるようなプログラムの開発や普及・啓発に取り組みます。

また、運動・スポーツを通して高齢者同士の交流はもちろん、乳幼児などとの世代を越えた交流等、様々なコミュニティーの活性化に取り組みます。

目 標 1 高齢者向け3033運動プログラムを開発し、その普及・啓発による運動・スポーツの推進を図ります。

達成度の指標 プログラムの周知状況や協力団体への事後調査による活用状況等

目 標 2 レクリエーションなどへ的高齢者の参加促進を図ります。

達成度の指標 かながわスポーツ・レクリエーション大会などへ的高齢者の参加状況や、指導者派遣事業の実施状況等

★関連する取組み例

- ◇3033運動の推進
- ◇高齢者の健康・体力づくり支援
- ◇スポーツボランティアの育成・活動支援
- ◇県レクリエーション協会との連携推進
- ◇高齢者スポーツ大会の開催・支援

★主に関連するサポートプログラムの取組み

- ◇総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ◇スポーツボランティア組織の充実
- ◇運動・スポーツ活動の場の充実

主な取組み1 高齢者が容易に取り組める運動・スポーツの推進

基本的な考え方

高齢者が、同世代の仲間や地域の子どもたちとの交流を楽しみながら、運動・スポーツに取り組むことができるよう、関係団体との連携を図り、運動・スポーツを行うきっかけづくりや、継続した実践の奨励、人材育成等を推進します。

めざすかた

「3033運動」を合言葉に、多くの高齢者がくらしの中に運動・スポーツを習慣として取り入れて、それぞれに取り組んでいます。

また、市町村や老人クラブ等での運動・スポーツ活動を通じた仲間づくりが進み、いきいきと明るい生活を送っています。

重点的に取り組む事業

◆高齢者向け運動プログラムの開発と活用促進

高齢者向け3033運動プログラム（仮称）を開発し、活用を推進することにより、運動・スポーツが高齢者の仲間づくりや生きがいとなるよう取組みを進めます。

◆高齢者の健康・体力づくりや介護予防事業と連携した運動実践の奨励

健康・体力づくりや介護予防にもつながるよう、自宅で容易にできる運動の実践を、市町村や関係団体と連携を図りながら推進します。

主な取組み2 レクリエーション等手軽に楽しめるスポーツの推進

基本的な考え方

誰もが気軽に体を動かし、身体活動を通じたコミュニケーションを図るとともに、運動・スポーツの楽しさを味わえるよう、自然とふれあい、世代間や家族の交流を深めることができるレクリエーションなどを推進します。

めざすかた

様々な世代の人々が、地域の豊かな自然の中や、様々な場所で手軽に行えるレクリエーションなどを楽しんでいます。

また、その活動に高齢者が積極的に参加しており、仲間や地域の人々、さらには世代を越えた交流が盛んに行われています。

重点的に取り組む事業

◆レクリエーション等の普及・啓発と関係団体との連携強化

県レクリエーション協会などの関係団体との連携強化を図り、かながわスポーツ・レクリエーション大会をはじめとする気軽に参加できるスポーツイベントの開催や教室などの機会の提供を行い、高齢者の参加促進・交流を図ります。

◆指導者派遣事業の推進

高齢者を対象とした体力づくりへの支援や世代間交流イベント等への指導者派遣に取り組み、高齢者の運動・スポーツへの参加促進を図ります。

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも



スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会

スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

(サポートプログラム)

多様化する県民の運動・スポーツへのニーズに対応し、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、それぞれの興味・目的や体力、技術等に応じて、運動・スポーツに親しむことができるよう、環境の整備・充実を図り、スポーツのあるまち・くらしを実現します。

総合型地域スポーツクラブの育成・支援、スポーツ活動を支える指導者やコーディネーター、スポーツボランティア等人材の養成・充実を図ることや、スポーツ活動におけるノーマライゼーションの推進等に取り組みます。

競技スポーツにおけるトップアスリートの活躍は、アスリート自身の自己実現などに加え、県民に夢と希望を与え、くらしに活力をもたらします。そのような県民の目標となるスポーツ選手を育成・強化し、神奈川の競技水準の向上を図ります。加えて、引退後にもアスリートがその能力を社会で活用できるような体制の検討などに取り組みます。

県民の誰もが身近な場所で外遊びや運動・スポーツを実践することができるよう、学校体育施設の有効活用の促進や、県立スポーツ施設などの整備と活用の促進により多様なスポーツ活動の場の創出に取り組みます。

スポーツ活動を広げる環境づくりの推進 (サポートプログラム)

【施策】

【主な取組み】

⑤運動・スポーツを支えるしくみの整備

スポーツとの様々なかかわり方の拡充
障害者スポーツの推進

⑥トップアスリートの育成・強化

競技力向上に向けたトップアスリートの育成・支援
地域スポーツとの連携の推進

⑦運動・スポーツをする場の充実

県立学校等の体育施設利用の推進
運動・スポーツ活動の場の充実

⑤ 運動・スポーツを支えるしくみの整備

★施策の方向性

県民の多様な運動・スポーツへのニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、スポーツ活動を支える指導者やコーディネーター、スポーツボランティア等人材の養成・充実に図ります。

また、県、市町村とスポーツ関係団体等との役割分担を踏まえ、各団体の自主的・自発的な活動の支援を図ります。そして、高い水準の競技スポーツと地域スポーツ、学校と地域等、組織の違いや領域の垣根を越えた連携・協働を推進します。

さらに、施設や人材等についての情報提供の充実とその利便性の向上を図ります。

障害者スポーツにおいても障害のある人が十分にスポーツ活動を行うことができるようなくみづくりや、障害の有無を超えた連携・協働の推進等をめざします。

★施策の考え方

この「運動・スポーツを支えるしくみの整備」では、県民がいつでも、身近なところで、それぞれの興味・関心、適性、ライフステージ等に応じて、スポーツをする、みる、支える、と様々な運動・スポーツの活動に参画する機会を確保できる環境をつくるために、総合型地域スポーツクラブの育成・支援や、運動・スポーツの楽しさや効果等を教えてくれる指導者、様々な人とのネットワークを拡げるコーディネーターなどの人材の養成・充実、県立体育センターの広域スポーツセンターとしての機能充実等に取り組みます。

さらに、県や市町村、地域スポーツクラブ、学校、スポーツ関係団体、企業等による組織の違いを越えた連携や、様々な組織が一丸となった横断的な連携を強化し、スポーツ界の連携・協働の橋渡しやしくみづくりに取り組みます。

また、ノーマライゼーションの考え方のもと、障害の有無を超えた連携・協働を推進し、障害者スポーツを通じて、障害者の体力の増強、交流、余暇の活用を図るとともに、誰もが十分に運動・スポーツを楽しむことができるしくみづくりに取り組みます。

目 標 1 スポーツに関する情報提供や、スポーツを支える活動の機会の拡大を図ります。

達成度の指標 総合型地域スポーツクラブの育成状況や、スポーツ情報へのアクセス数等

目 標 2 障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる運動・スポーツの機会を提供します。

達成度の指標 障害の有無にかかわらず、参加できるイベントなどの参加者数等

★関連する取組み例

- ◇総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ◇事業におけるスポーツボランティア等の活動機会の拡大
- ◇スポーツ情報の提供

主な取組み1 スポーツとの様々なかかわり方の拡充

基本的な考え方

スポーツには「する」だけでなく、「みる」（観戦する）、「支える」（応援する・運営する・教える）など、様々なかかわり方があります。それぞれのニーズに応じた多様な運動・スポーツへのかかわり方の実現を推進します。

めざすかた

競技としてスポーツに取り組む人、健康・体力づくりのために運動をする人、スポーツをみて楽しむ人、スポーツイベントを裏方で支える人等、すべての人々がそれぞれの目的やニーズに応じて、それぞれの運動・スポーツを満喫しています。

重点的に取り組む事業

◆広域スポーツセンター機能の充実によるスポーツ活動の支援

県立体育センターの広域スポーツセンターとしての機能を充実させ、総合型地域スポーツクラブの育成支援や、スポーツ情報の提供等により、「みる」「支える」などの様々なスポーツへのかかわり方が実現するように取り組みます。

◆スポーツ関係（統括）団体との連携強化

県体育協会、県レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ、かながわアスリートネットワーク、3033生涯スポーツ推進会議等との連携強化を図り、全県的なスポーツ振興を進めていきます。

主な取組み2 障害者スポーツの推進

基本的な考え方

障害のある人が、十分にスポーツ活動を行うことができる環境づくりを推進するとともに、障害者と健常者という垣根を越えて一緒にスポーツ活動を行う機会の拡充を図ります。

めざすかた

障害者がスポーツを通して、体力の維持・増強を図ったり、県障害者スポーツ大会などの競技会に出場して記録や勝利をめざしたりと、様々なかかわり方でスポーツ活動に積極的に取り組んでいます。

また、障害者と健常者のスポーツ活動での交流も活発に行われており、お互いに競技の励みや、生活の楽しみとなっています。

重点的に取り組む事業

◆障害者スポーツ教室など、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ交流等の充実・促進

県主催のスポーツ大会やスポーツ教室に、より多くの県民が参加できるようにするとともに、競技力の向上をめざした取組みを推進します。また、ノーマライゼーションの考え方のもと障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できる障害者スポーツフェスティバルなどを実施し、障害者と健常者がともにスポーツ活動を楽しめるよう取り組みます。

◆障害者スポーツ関係団体との連携・協働の推進

神奈川県障害者スポーツ指導者協議会などの関係団体との連携・協働を推進します。

⑥ トップアスリートの育成・強化

★施策の方向性

トップアスリートの活躍をより多く引き出せるよう、ジュニア期からの一貫指導体制の推進による育成支援や、地域スポーツの場においても活躍できる体制の検討等、トップアスリートの活動支援を通し、神奈川の競技水準の向上や、スポーツ界の連携・協働の推進等をめざします。

★施策の考え方

競技スポーツにおけるトップアスリートの活躍は、アスリート自身の自己実現であるだけでなく、県民に夢と希望を与え、スポーツの持つ魅力や醍醐味を伝えるとともに、県内のスポーツ愛好家の競技意欲を高める等、多様な意義や効果を有しています。

この「トップアスリートの育成・強化」では、県民の目標となるスポーツ選手の育成・強化に取り組み、神奈川の競技水準の向上を図るとともに、高い水準の競技スポーツと地域スポーツとの連携などについて検討し、スポーツ界の連携・協働方策の確立などをめざします。学校の運動部活動や地域スポーツクラブ等の身近なものから、各競技団体が行う選手強化などの競技力向上対策事業まで、様々な活動支援やしきみづくりの検討に取り組みます。

目 標 1 本県選手の全国優勝、国際大会入賞を高水準で維持していきます。

達成度の指標 神奈川県スポーツ優秀選手表彰の被表彰者数等

目 標 2 国民体育大会において高水準の成績（天皇杯入賞を目安）を維持します。

達成度の指標 国民体育大会における天皇杯の成績

★関連する取組み例

- ◇競技力向上体制の整備
- ◇アスリートネットワークとの連携
- ◇総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ◇トップアスリートとの協働によるゴールデンエイジのスポーツライフの充実
- ◇神奈川スポーツ賞や神奈川県スポーツ優秀選手表彰等の各種表彰の実施
- ◇県医師会健康スポーツ医部会との連携

主な取組み1 競技力向上に向けたトップアスリートの育成・支援

基本的な考え方

トップアスリートの活躍は、スポーツが持つ魅力や醍醐味を伝えるとともに、スポーツ愛好者の競技意欲を高めることなどから、神奈川県出身選手が国民体育大会をはじめとする全国大会や国際大会で活躍できるよう、選手育成の充実を図るとともに、各種大会で活躍した本県育ちのトップアスリートの活動支援などに取り組みます。

めざすすがた

各競技団体において一貫指導体制が整備され、神奈川県出身のトップアスリートが、国民体育大会をはじめとする全国大会や国際大会で活躍しています。

また、トップアスリートが、子どもたちやスポーツ愛好者への指導など、能力を生かした様々な活動を行っています。

重点的に取り組む事業

◆国民体育大会へのコーチ、トレーナー等を派遣するスタッフ制度の支援

国民体育大会へコーチ、トレーナー等を派遣し、本県のトップアスリートの活躍を支援します。

◆全国レベルで活躍するトップアスリートの育成・強化

県体育協会や大学などの研究機関と連携したトレーニングプログラムの検討などについて、関係団体との調整を行い、ゴールデンエイジの世代から積極的に働きかけ、全国レベルで活躍するトップアスリートの育成や強化等に取り組みます。

主な取組み2 地域スポーツとの連携の推進

基本的な考え方

地域で活動する子どもたちに夢や希望を与え、目標とされるようなトップアスリートを神奈川県から輩出することにより、その活躍を見て新たなトップアスリートが育っていく好循環はもちろん、地域スポーツの現場が競技引退後のトップアスリートの活動の場となるようなしくみの整備に取り組みます。

めざすすがた

神奈川県出身のトップアスリートが活躍し、それを目標に子どもたちは熱心にそれぞれの競技に打ち込んでいます。

また、競技を引退したトップアスリートが、指導の能力・ノウハウなども身につけて地域スポーツの場で活躍しています。

重点的に取り組む事業

◆かながわアスリートネットワークのメンバーの活動機会の拡大

講師派遣等、かながわアスリートネットワークのメンバーが活動する機会の拡大を図ります。

◆地域スポーツとトップアスリートの連携推進の検討

人材の好循環のきっかけとなる地域スポーツとトップアスリートの連携を支援・推進します。

⑦ 運動・スポーツをする場の充実

★施策の方向性

県民の誰もが身近な場所で、いつでも気軽に外遊びや運動・スポーツを実践することができるよう、施設の運営方法の改善や、県立学校体育施設の有効活用の促進、大学などのスポーツ施設の活用等、多様なスポーツ活動の場の創出をめざします。

また、施設のユニバーサルデザイン化など、高齢者や障害者等に配慮し、誰もが使いやすい施設整備の検討を進めます。

★施策の考え方

県民の運動・スポーツに対するニーズが多様化する中で、それぞれの興味・目的や体力、技術等にあった施設を、身近なところで、いつでも気軽に利用できる環境が望まれます。

この「運動・スポーツをする場の充実」では、民間活力の活用などによる施設の運営方法の改善や、地域の身近な県立学校体育施設の有効活用の促進、大学などのスポーツ施設の活用等、運動・スポーツをする多様な場づくりに取り組みます。

また、施設のユニバーサルデザイン化など的高齢者や障害者等に配慮した施設整備、子どもが安心してのびのびと遊べる公園や、多くの人を楽しんでいるウォーキングの場にもなり得る遊歩道等の整備を検討します。

目 標 1 県立学校体育施設開放の推進を図ります。

達成度の指標 県立学校体育施設開放の利用件数等

目 標 2 大学などのスポーツ施設の活用推進や、県立スポーツ施設の管理・運営方法の改善等を図ります。

達成度の指標 大学などのスポーツ施設の活用に向けた情報提供などの取り組み状況等

★関連する取り組み例

- ◇県が整備を行う公共空間における運動・スポーツをする場等の整備・提供
- ◇高齢者や障害者等に配慮した施設の整備
- ◇総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ◇身近なスポーツ施設の活用促進

主な取組み1 県立学校等の体育施設利用の推進

基本的な考え方

県民にとって身近な運動・スポーツをする場の拡大を図るため、県立学校体育施設の有効利用を図り、地域との共同利用を推進します。

また、大学などとの連携により運動・スポーツをする場の拡充を図ります。

めざすかた

学校のグラウンドや体育館等では、休日や放課後等の学校の教育活動が行われていない時には地域の人々が、運動・スポーツを行っています。

また、大学や企業のスポーツ施設においても開放が進み、地域の人々が気軽に利用し、運動・スポーツを楽しんでいます。

重点的に取り組む事業

◆県立学校の体育施設開放の実施

県立学校体育施設をより多くの県民が利用できるよう、的確な情報提供や利便性の向上を図ります。

◆大学等のスポーツ施設開放の推進

県立学校以外の県内の大学などのスポーツ施設の開放促進を図ります。

主な取組み2 運動・スポーツ活動の場の充実

基本的な考え方

多様化する県民のニーズに対応し、安心して安全に運動・スポーツを行うことができるよう、県立スポーツ施設をはじめ、公共空間を利用した運動・スポーツをする場、公園や遊歩道等の施設・設備の整備、あり方の検討等を行います。

めざすかた

県内のスポーツ施設での管理・運営方法の改善による利用者へのサービスが向上しています。

また、公園や遊歩道等の整備が進み、小さな子どもや高齢者、障害のある人も安全に運動・スポーツを行っています。

重点的に取り組む事業

◆県立スポーツ施設の管理・運営方法の改善

利用者のニーズに応じた施設の管理・運営に努め、サービスの向上に取り組みます。

◆公園及び遊休地等の整備やその支援

子どもが安心して遊べる公園や、身近で安全なウォーキングの場となり得る遊歩道、遊休地を利用した運動・スポーツをする場等の整備やその支援に取り組みます。

【3 施策・事業評価】

2004（平成16）年にビジョンで提案した目標が、どの程度達成されたのか、また、目標達成に向けて取り組んできたそれぞれの施策や事業がどうであったかを評価するために2011（平成23）年5月に総合的な評価を実施しました。

このビジョンは、2015（平成27）年度を目標年度としており、今回の見直しにより、目標年度までの残りの期間についての新たな計画として改定しました。

（1）推進体制

このビジョンに示している様々な取組みは、本県が主体となって取り組むものです。

県はこれらの取組みを庁内の「スポーツ施策総合推進本部」を中心に推進していきます。

また、様々な地域や組織などとの広域的な連携や横断的な連携が必要な取組みについては、本ビジョンにも示してある様々なネットワークを活用し、市町村や関係機関、関係団体等と連携・協働を図りながら推進していきます。

（2）評価方法

年度ごとに進行管理を行っていきます。その際に一定の評価ができるよう、今回の改定では、施策ごとの目標・指標を設定しました。

また、目標年度としている2015（平成27）年度には、「県民の体力・スポーツに関する調査」なども活用し、総合的な評価を行う予定です。

○ 数値目標の達成度における評価

2015（平成27）年度の数値目標として掲げた県民（成人）のスポーツ実施率・非実施率、子どものスポーツ実施率・非実施率を調査し、それぞれの割合がどのように変化したかを評価し、施策の見直しなどの検討材料とします。

○ 施策ごとの目標の達成度における評価

7つの施策ごとに設定した目標の達成度をそれぞれの指標を用いて評価し、施策の見直しなどの検討材料とします。なお、指標はアウトカム指標となるよう、事後のアンケートや追跡調査等を可能な範囲で実施します。

○ 県民のスポーツ活動に対する満足度等に関する評価

それぞれの県民のスポーツ活動に対する満足度、運動・スポーツ活動における誘因や阻害要因等を分析・評価し、施策の見直しなどの検討材料とします。

資料

- 資料1 神奈川県内の運動・スポーツ関係主要データ
- 資料2 神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」の改定経過
- 資料3 神奈川県スポーツ推進審議会（第1期）委員名簿（旧神奈川県スポーツ振興審議会）
- 資料4 スポーツ施策総合推進本部構成課一覧

神奈川県内の運動・スポーツ関係主要データ

区分	項目	人数等	調査日等
指導者等	日本体育協会公認スポーツ指導者等	※1 8,330人	H22.10.1
	健康づくりのための運動指導者	※2 2,660人	H23.11.1
	スポーツ関係団体資格保有者	※3 6,447人	H22.10.1
	障害者スポーツ関係団体資格指導員	※4 1,325人	H23.11.1
	生涯スポーツリーダー	217人	H23.5.1
	初級障害者スポーツ指導者	1,329人	H23.3.31
	スポーツ推進委員(旧体育指導委員)(県内33市町村合計)	4,833人	H23.4.1
	スポーツリーダーバンク登録者数	791人	H23.11.1
	かながわスポーツボランティアバンク登録者数	126人	H23.5.20
	神奈川県スポーツ指導者連絡協議会登録者数	1,019人	H23.2.11
団体等	(財)県体育協会加盟競技団体	53団体	H23.11.1
	(財)県体育協会スポーツ少年団加盟団体	449団体	H23.11.1
	特定非営利活動法人県レクリエーション協会加盟種目団体	25団体	H23.11.1
	スポーツ関係NPO法人	257法人	H23.11.1
	障害者社会参加推進協議会	16団体	H23.11.1
	総合型地域スポーツクラブ(活動中クラブ)	57クラブ	H23.4.28
	総合型地域スポーツクラブ(創設準備中クラブ)	8クラブ	H23.4.28
施設等	公立スポーツ施設(県立を含む)	1,793施設	H22.6.1
	県立スポーツ施設	115施設	H22.6.1
	県立スポーツ施設利用状況(年間利用者)	※5 723千人	平成22年度実績
	学校体育施設開放事業実施率(市町村立小中学校)	98.8%	平成21年度実績
	学校体育施設開放事業利用者数(市町村立小中学校)	15,912千人	(1,270校中1,255校)
	学校体育施設開放事業実施率(県立高等学校)	97.2%	平成22年度実績
	学校体育施設開放事業利用者数(県立高等学校)	316千人	(143校中139校)

※1 (財)日本体育協会の公認スポーツ指導者等(指導員・コーチ・教師等)の総数

※2 健康運動指導士・健康運動実践指導者の総数

※3 (社)日本キャンプ協会・(財)日本レクリエーション協会・(財)日本体育施設協会・(財)日本スポーツクラブ協会が認定している資格保有者の総数

※4 (財)日本障害者スポーツ協会が認定している資格保有者の総数

※5 スポーツ課所管施設の利用者数

神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」の改定経過

改定の経過 ・手続き		神奈川県 教育委員会	神奈川県スポーツ 推進審議会 〔旧神奈川県スポーツ 振興審議会〕	スポーツ施策 総合推進本部	神奈川県議会	県民等 意見募集 ※県民、市町村 関係団体等
平成 22 年度	改定方針 審議等	6月臨時会 6月25日	第115回審議会 11月17日 第116回審議会 3月22日	第1回会議 6月1日 第2回会議 2月2日	第2回定例会 7月21日	
	改定素案 審議等		5月～6月 改定素案に対 する意見聴取	5月 改定素案 作成・確認 第1回会議 5月30日		
平成 23 年度	改定案 審議等	8月定例会 8月23日	第117回審議会 8月17日	6～8月 改定案 作成・確認	第3回定例会 9月30日	指針改定案 に対する意 見募集 9月8日 ～ 10月7日
	改定最終案 審議等	11月臨時会 11月29日 12月定例会 12月19日	第1回推進審議会 11月18日	第2回会議 11月14日	第3回定例会 12月12日	
	指針改定	指針改定 [平成23年12月]				

神奈川県スポーツ推進審議会（第1期）委員名簿
（旧神奈川県スポーツ振興審議会）

平成23年11月1日現在

役職	氏名	所属
会長	落合 優	横浜国立大学教授
副会長	石原 春男	財団法人神奈川県体育協会専務理事
委員	池田 裕恵	東洋英和女学院大学教授
〃	石川 壽々子	神奈川県地域婦人団体連絡協議会副会長
〃	岡部 伸康	神奈川新聞社編集局運動部長
〃	梶原 洋子	文教大学教授
〃	川向 妙子	東海大学教授
〃	工藤 誠一	一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会理事長
〃	佐々木 綾	公募委員
〃	諏訪部 泰樹	神奈川県高等学校体育連盟会長
〃	高橋 利夫	神奈川県体育指導委員連合会会長
〃	中谷 一馬	神奈川県議会議員
〃	西山 雄二	横浜市市民局スポーツ振興部長
〃	日浦 和明	神奈川県議会議員
〃	福島 敏三	神奈川県市町村教育長会連合会会長
〃	丸山 由美	スポーツ指導者
〃	宮嶋 泰子	株式会社テレビ朝日編成制作局局次長待遇
〃	森 正明	神奈川県議会議員
〃	吉田 篤正	社団法人神奈川県医師会健康スポーツ医部会担当理事
〃	米山 和久	神奈川県中学校体育連盟会長

スポーツ施策総合推進本部構成課一覧

本部長：県民局長
副本部長：教育局生涯学習部長

平成23年11月1日現在

部局名等	課名	推進本部	健康・体力づくり部会	施設整備・活用部会
県民局	企画調整部企画調整課	●		
	くらし文化部文化課	●		
	くらし文化部国際課	●		
	くらし文化部学事振興課	●	○	
	青少年部青少年課		○	
環境農政局	水・緑部自然環境保全課			○
保健福祉局	企画調整部企画調整課	●		
	保健医療部健康増進課	●	○	
	福祉・次世代育成部次世代育成課		○	
	福祉・次世代育成部障害福祉課	●	○	
	福祉・次世代育成部高齢福祉課	●	○	
商工労働局	労働部労政福祉課			○
県土整備局	企画調整部企画調整課	●		○
	環境共生都市部都市公園課	●		○
	道路部道路企画課			○
	道路部道路管理課			○
	河川下水道部河川課			○
	河川下水道部砂防海岸課			○
	河川下水道部下水道課			○
企業局	総務部財産管理課			○
教育局	企画調整部企画調整課	●		
	教育指導部保健体育課	●	○	
	支援教育部子ども教育支援課		○	○
	生涯学習部生涯学習課			○
	生涯学習部スポーツ課	●	○	○
合計の関係課数		13課	9課	13課

事務局：教育局生涯学習部スポーツ課

神奈川県スポーツ振興指針

アクティブかながわ・スポーツビジョン改定版

スポーツのあるまち・くらしの実現に向けて

編集・発行 神奈川県教育委員会教育局生涯学習部スポーツ課
〒231-8509 横浜市中区日本大通 33
電話 045-210-8378



教育委員会教育局生涯学習部スポーツ課

〒231-8509 横浜市中区日本大通 33 電話 (045) 210-1111 (代表)